

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月28日

【事業年度】

第17期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】

株式会社アイドマ・ホールディングス

【英訳名】

Aidma Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 三浦 陽平

【本店の所在の場所】

東京都品川区上大崎二丁目13番30号

【電話番号】

03 - 6455 - 7935 (代表)

【事務連絡者氏名】

経営管理本部長 秋田 勝之

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区上大崎二丁目13番30号

【電話番号】

03 - 6455 - 7935 (代表)

【事務連絡者氏名】

経営管理本部長 秋田 勝之

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月	2025年 8月
売上高 (千円)	3,716,142	6,193,961	9,058,029	10,618,472	13,269,538
経常利益 (千円)	817,979	1,607,257	2,224,701	2,468,684	3,193,257
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	480,413	1,038,219	1,270,245	1,425,848	1,954,663
包括利益 (千円)	480,413	1,054,228	1,283,414	1,422,462	1,961,008
純資産額 (千円)	3,041,823	4,015,566	5,299,218	6,731,775	7,208,990
総資産額 (千円)	5,310,018	6,519,634	9,072,368	10,083,558	10,901,270
1株当たり純資産額 (円)	200.56	264.27	347.83	439.73	484.05
1株当たり当期純利益 (円)	36.21	68.40	83.49	93.58	128.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.73	66.01	80.76	90.69	125.53
自己資本比率 (%)	57.3	61.6	58.4	66.7	66.0
自己資本利益率 (%)	27.1	29.4	27.3	23.7	28.1
株価収益率 (倍)	73.9	56.7	26.1	16.6	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,377,941	1,742,562	2,181,939	1,194,929	2,479,692
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,771	1,627,345	812,998	1,074,081	799,182
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,026,479	175,124	33,324	230,194	1,867,402
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,369,971	4,310,064	5,645,680	5,536,334	5,349,442
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	147 〔31〕	215 〔43〕	292 〔96〕	321 〔83〕	429 〔78〕

(注) 1. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年6月23日に東京証券取引所マザーズ(提出日現在グロース市場)に上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマーを含む)は年間平均人員を〔 〕内外数で記載しております。

3. 2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月	2025年 8月
売上高 (千円)	3,566,546	6,060,088	8,598,056	10,031,329	12,339,313
経常利益 (千円)	712,645	1,578,086	2,361,180	2,600,377	3,190,354
当期純利益 (千円)	414,267	1,037,691	1,438,579	1,518,726	2,051,060
資本金 (千円)	1,074,906	1,075,042	1,075,225	1,075,490	1,075,589
発行済株式総数 (株)	7,581,950	15,193,060	15,233,740	15,290,980	15,313,240
純資産額 (千円)	2,967,838	3,944,617	5,396,603	6,914,517	7,481,424
総資産額 (千円)	5,108,883	6,355,960	8,721,930	10,127,309	10,896,878
1株当たり純資産額 (円)	195.69	259.60	354.23	452.17	503.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.22	68.36	94.55	99.68	135.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.94	65.98	91.47	96.60	131.72
自己資本比率 (%)	58.1	62.1	61.9	68.3	68.7
自己資本利益率 (%)	23.9	30.0	30.8	24.7	28.5
株価収益率 (倍)	85.7	56.8	23.1	15.6	20.3
配当性向 (%)	-	-	-	30.1	22.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	143 [31]	213 [43]	278 [24]	308 [24]	347 [29]
株主総利回り (比較指標: TOPIX配当込み) (%)	- (-)	145.0 (102.5)	81.6 (125.2)	59.3 (148.9)	104.7 (173.1)
最高株価 (円)	7,030	5,705 (11,410)	5,100	2,254	2,824
最低株価 (円)	2,980	1,950 (3,900)	1,911	1,046	1,223

(注) 1. 第13期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当社は2021年 6月23日に東京証券取引所マザーズ（提出日現在グロース市場）に上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 2021年 1月21日付で普通株式 1株につき30株の割合で株式分割を、2021年12月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含む）は年間平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

4. 第13期の株主総利回り及び比較指数は、当社は2021年 6月23日に東京証券取引所マザーズ（提出日現在グロース市場）に上場したため、記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、2022年 4月 1日までは東京証券取引所マザーズにおける株価を、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。また、第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。ただし、当社株式は、2021年 6月23日から東京証券取引所マザーズ（提出日現在グロース市場）に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社の創業者である三浦陽平は、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念の実現のため、労働人口減少時代における企業の業務支援、働き手の就労支援を目的とし、2008年12月に株式会社アイドマ・ホールディングスを東京都東村山市において設立いたしました。

会社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2008年12月	東京都東村山市に株式会社アイドマ・ホールディングスを設立（資本金1,000千円）
2012年5月	東京都豊島区池袋二丁目47番3号に本社を移転
2013年7月	新規サービス（物語TV）の企画・運営を目的として、株式会社物語TV（東京都豊島区池袋、資本金1,000千円）を当社の子会社として設立
2014年5月	電話営業管理のためのクラウド型自社システムとして『TMO（Tele Marketing Optimization）』をリリース。営業支援サービスをサポートするシステムとしてサービス提供を開始
2015年6月	主婦層を中心としたクラウドワーカーの求人サイト『ママワークス』を立ち上げ、広告掲載事業を開始
2016年2月	東京都豊島区池袋二丁目6番1号に本社を移転
2017年1月	新規サービス（meet in）への参入を目的として、株式会社meet in（本社 東京都豊島区、資本金5,000千円）を当社代表取締役により設立
2017年4月	自社システム『TMO』の機能を大幅に機能・改善した『Sales Crowd』をリリース。営業支援サービスの中心となるシステムとしてサービス提供するとともに、システム利用のみを希望する顧客向けにID販売を開始
2017年9月	株式会社meet inを当社が100%子会社化
2018年6月	プライバシーマーク（JIS Q 15001）を取得
2018年10月	経営の効率化を目的として株式会社meet inを存続会社として、株式会社物語TVを吸収合併
2018年11月	『meet in』の販売を開始
2019年4月	東京都豊島区南池袋二丁目25番5号に本社を移転
2021年1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年9月	株式会社Sales Crowdを当社が100%子会社化
2022年3月	CXOバンク株式会社を当社が100%子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行
2022年6月	株式会社マーケメディアを当社が100%子会社化
2022年12月	株式会社アッドラスト、株式会社マイクブイ・ホールディングスを当社が100%子会社化
2023年2月	東京都新宿区に株式会社S-Designを設立（資本金100,000千円）
2023年8月	東京都品川区上大崎二丁目13番30号に本社を移転
2024年3月	ユニークキャリア株式会社を当社が連結子会社化
2024年4月	株式会社S-Designの株式を売却により、同社を連結子会社から除外
2024年9月	株式会社コズレを当社が100%子会社化
2025年6月	株式会社カイマクを当社が100%子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、「人口減少を成長の機会に」を経営の基本方針に掲げております。少子高齢化社会における労働力人口の減少というトレンドを新たな挑戦と成長の機会と捉え、企業の人材確保が困難な環境下において外部リソースの有効活用とテクノロジーを活用した生産性向上への貢献を通じ、当社グループのビジョンである「世界の可能性を広げる」を実現するために事業を展開しております。

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、顧客における外部リソースの有効活用と生産性向上を目的として中小企業向けの営業支援を主としたワーク・イノベーション事業を行っております。

同事業では、営業を主とした業務支援によって顧客の生産性を向上させるだけではなく、人材不足に悩む中小企業に対して、潜在的に働く方を、新たな働き手として繋げ、外部活用を促す就労支援も行っております。企業と働き手双方にとって価値ある機会を創出する事業活動を通じて、当社グループの経営理念を実現してまいります。

なお、当社グループはワーク・イノベーション事業のみの単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略いたしますが、ワーク・イノベーション事業は主に、営業支援サービスである「営業支援事業」、人材支援サービスである「人材支援事業」の2つのサービスで構成されております。

グループ各社の事業に係る位置付けは以下のとおりです。

会社名	主な事業の内容
(当社) 株式会社アイドマ・ホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> ・営業支援事業 ・人材支援事業 ・その他
(連結子会社)	
株式会社meet in	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社Sales Crowd	<ul style="list-style-type: none"> ・営業支援事業
CXOバンク株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社マーケメディア	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社アッドラスト	<ul style="list-style-type: none"> ・営業支援事業
株式会社マイクブイ・ホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> ・人材支援事業
株式会社市場分析研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社キーパーソンマーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
ユニークキャリア株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・営業支援事業
株式会社M&Aミライ・パートナーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社コズレ	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
株式会社カイマク	<ul style="list-style-type: none"> ・人材支援事業
その他 4 社	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
(持分法適用関連会社) 株式会社Proud Partners	<ul style="list-style-type: none"> ・その他

1. 営業支援事業

営業支援事業は、主に当社グループの事業活動を通じて得られた営業に関するデータベース及び独自に開発した営業支援システム（Sales Crowd）を活用し、主に法人向けビジネスを営む顧客企業の持つ商材やサービスに応じたテストマーケティングの実行支援を行っております。テストマーケティングの実行支援は、概ね1年にわたって営業プランを様々な角度から検証し、効果の高いパターンを見つけ出し、顧客の営業活動における成果の追求、生産性向上を支援します。具体的なステップは以下のとおりとなります。

ステップ	ステップの内容
取材・インタビュー	担当者が顧客の商材・サービスを詳しくヒアリングします。
企画（営業プラン）提案	当社グループの成功事例が蓄積されたデータベースから最適な企画（営業プラン）を抽出します。営業プランは、ターゲットリストとトークスクリプトにより構成され、営業プランの準備は全て当社にて実施します。営業プランは2025年8月末時点までの支援社数延べ15,500社以上のデータが蓄積されたデータベースから企画し、全国の法人情報からターゲットリストを作成します。ターゲットリストは当社グループが独自に開発した営業支援システム「Sales Crowd」にて一元管理され、データの重複の自動精査、データの保管、データのゆらぎを統一することができます。また、営業プランは検証を行う中でPDCAが回され、より確度の高いプランへと改善していきます。トークスクリプトにおいても、これまで蓄積されたデータベースを参照し、高い効果が見込まれるトークスクリプトを作成します。
テストマーケティング	テストマーケティングを行い、費用対効果の高いパターンを検証していきます。検証にあたっては、電話、Eメール、FAX・DM、手紙等の様々なチャネル毎に検証し、最も効果の高い営業チャネルを見つけ出します。検証したデータは、当社の営業支援システム「Sales Crowd」にてリアルタイムに結果を確認でき、テストマーケティングの結果が可視化されます（注）。また、週に1回は進捗報告レポートをシステムにて送信し、テストマーケティング活動の進捗を把握することができます。テストマーケティングを実施する際には、当社独自の品質管理を徹底しております。具体的には、架電時の音声データを保存し、かつ自動で文字起こしを行い、当社のマーケティング事業部の品質管理チームにてAIを活用したり、1社につき1名以上のクラウドワーカーが実際にトーク内容（音声）を聞きながら、アポイント取得先については原則として取得時に全件、その他の架電についても定期的にサンプルにてチェックを行っております。チェック結果はチェックリストとしてとりまとめ、品質管理責任者がレビューしております。テストマーケティングで検証された費用対効果の高いパターンをトークスクリプト等の検証資料一式とともに顧客に納品し、以降の営業活動を提案いたします。

（注）テストマーケティングの結果では、以下の件数と確率などが確認できます。

項目	内容
架電数	全体の架電件数です。
着電率	アプローチ先に電話がつながった確率です。
アポイント数・率	商談の予定が取れた件数と確率です。
本人資料請求数・率	対象者からの資料送付依頼の件数と確率です。
受付資料請求数・率	対象者以外からの資料送付依頼の件数と確率です。
本人拒否数・率	対象者につながったが、断られた件数と確率です。
受付拒否数・率	受付など対象者以外から、断られた件数と確率です。

当社グループは、電話営業を中心とした手法を通して様々なテストマーケティングを行っております。そのため、サービス別、業種別、エリア別、アプローチ手法別等の様々な営業の成功事例が蓄積されたデータベースを有しております、そのデータを活用して、顧客に対して営業活動の企画を立案（仮説を設定）し、その効果をテクノロジーを活用して効率的に検証し、効果が見込まれる企画をクラウドワーカーを活用してテストマーケティングを実践する営業支援を提案しております。このプロセスを繰り返すことで効果の高い営業パターンの抽出を行っております。日本の大多数を占める中小企業にとって、最も重要な経営課題の一つであり、かつ正社員等の社内人材が担ってきた「営業」分野において、社内人材が実施するよりも効果的かつ効率的にアウトソーシングすることができれば、顧客に大きな価値を提供できると考えております。

また、当社グループが独自に開発した営業支援システム（Sales Crowd）の以下の機能を活用することにより、顧客の営業活動の生産性向上を実現しております。当社グループでは、創業当時から自社でシステムの要件定義、設計、開発、テストを行う体制を構築しており、システム開発に関する多くのノウハウを当社内に蓄積しております。そのため、システムの不具合の発生やバージョンアップ等に関しても高品質かつスピード感をもって対応していく体制を構築しております。

機能	特徴
リスト作成	登録企業数が約210万社のデータベース（1）です。展示会出展歴や求人情報、導入製品など独自検索タグを使用することにより、ターゲットを絞り込んだピンポイントで精度の高いリスト作成が可能です。また、新設法人のリストも毎月追加され、既存法人の属性変更も更新されるため、常に鮮度の高い情報提供が可能です。
アプローチ	マルチチャネル（電話・FAX・メール・DM・フォーム・手紙等）のアプローチがワンクリックで実行可能です。
自動分析	アポイント結果の分析、アポイントコストの算出、曜日・時間帯分析などがリアルタイムで確認可能です。
SFA（セールスフォースオートメーション）	アプローチ情報からリード情報までを一元管理可能です。
MA（マーケティングオートメーション）	自動メルマガ機能、シナリオ作成機能等によりリードナーチャリング（2）が可能です。
リモート商談	インサイドセールスに必要な機能（画面共有、録画、自動文字起こしによる議事録作成等）を活用したオンライン商談が可能です。

1 国税庁法人番号公表サイトにて公開されている情報等を参照し、各企業のHPから「社名」、「住所」、「電話番号」、「事業内容の要約」、「売上データ」等を収集しております。

2 獲得したリードに対して、段階的かつ効果的にアプローチし、信頼関係を構築しながら購入意欲を高めていくマーケティング手法です。

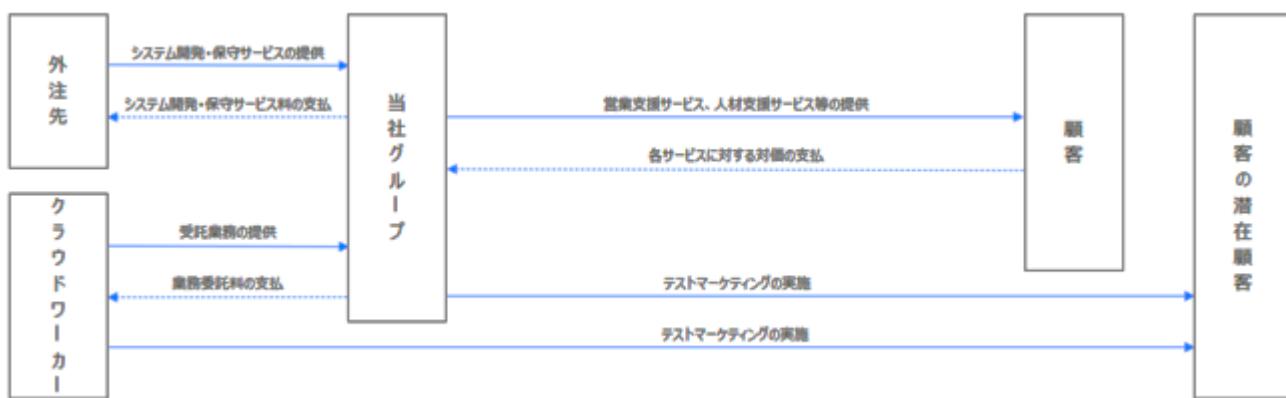
2. 人材支援事業

人材不足に悩む中小企業に対して、潜在的に働ける方を、新たな働き手として繋げていく就労支援を行っているママワークスは、「在宅ワーク」に特化した求人サイトです。登録会員数は2025年8月時点では65万人を超えております。

企業にとって、クラウドワーカーを活用するメリットは、子育て世代の優秀なキャリアを持つ人材を活用できること、企業にとって必要なタイミングに最適な期間で業務の委託ができ、固定費の軽減を図ることが可能となる等が挙げられます。働き方に関する価値観の変化により、これまでではクラウドワーカーの活用に消極的であった企業も関心をもつようになり、掲載案件数も増加を続けております。求人広告の掲載については掲載期間に応じた掲載料を収益として計上しております。

また、人材支援事業においては求人サイトの運営のみならず、クラウドワーカーを活用した業務の実現を支援するため運用フロー構築のコンサルティングを行っており、契約期間に応じた収益を計上しております。当社グループは、当社自身でも2015年からクラウドワーカーを幅広く活用して事業展開をしており、2025年8月時点では約3,500名ものクラウドワーカーと業務委託契約を締結しております。そのため、これまで当社グループ内で培ってきたクラウドワーカーとの協業の運用ノウハウについて、外部リソースの活用ニーズを持つ顧客に対してクラウドワーカーを活用した業務体制の構築や業務手続のマニュアル化、オンラインを活用した会社とクラウドワーカーとの連携体制の構築等の支援実績に基づくノウハウを提供することが、人材支援事業及び当社グループの優位性につながっております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所 有)割合(%)	関係内容
株式会社meet in	東京都品川区	5,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・子会社サービス(meet in)の取次 ・管理業務の受託 ・役員の兼任1名
株式会社Sales Crowd	東京都品川区	10,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・事務代行等の受託 ・役員の兼任1名
CXOバンク株式会社	東京都品川区	7,200	ワーク・イノベーション事業	100.0	・広告業務の委託 ・管理業務の受託
株式会社マーケメディア	東京都品川区	2,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・マーケティング業務の委託 ・管理業務の受託 ・役員の兼任1名
株式会社アッドラスト (注)3	東京都品川区	10	ワーク・イノベーション事業	100.0	・当社サービスの提供 ・資金の貸付 ・当社営業支援業務委託 ・管理業務の受託
株式会社マイクブイ・ホールディングス	東京都新宿区	10,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・当社サービスの提供 ・資金の貸付 ・管理業務の受託
株式会社市場分析研究所	東京都品川区	15,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・市場分析の委託 ・管理業務の受託
株式会社キーパーソン マーケティング	東京都品川区	30,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・顧客情報の整備業務の委託 ・管理業務の受託
ユニークキャリア株式会社	東京都品川区	5,000	ワーク・イノベーション事業	70.0	・当社サービスの提供 ・情報発信業務の委託 ・管理業務の受託
株式会社M&Aミライ・パートナーズ	東京都品川区	10,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・管理業務の受託
株式会社コズレ	東京都千代田区	100,000	ワーク・イノベーション事業	100.0	・当社サービスの提供 ・広告業務の委託 ・管理業務の受託
株式会社カイマク	東京都渋谷区	26,356	ワーク・イノベーション事業	100.0	・管理業務の受託 ・役員の兼任1名
その他4社					

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所 有)割合(%)	関係内容
株式会社Proud Partners	東京都新宿区	100,000	ワーク・イノベーション事業	16.7	・当社サービスの提供

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 債務超過会社であり、2025年8月末時点での債務超過額は171百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ワーク・イノベーション事業	429 (78)
合計	429 (78)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループはワーク・イノベーション事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347 (29)	30.1	2.0	5,998

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
3. 当社はワーク・イノベーション事業の単一セグメントであります。
4. 前事業年度末に比較して従業員数が39名増加しておりますが、これは主に事業規模の拡大に伴い期中採用が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
15.3	10.0	71.3	73.7	122.2	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

当社グループでは、創業以来、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念を掲げてあります。「すべての人の夢の実現に貢献する」ということは、「夢」を持てるような環境や社会の創出に貢献し、「夢」を持つ人が、それを実現できるようなインフラやソリューションを提供するということを意味しております。

ビジョン

経営理念を実現するために、目指すべき方向性として、「世界の可能性を広げる」というビジョンを掲げております。世界の可能性を広げるということを言い換えますと、場所や時間、そして環境や出自などで生じる様々な制約を取り除くことによって、世界中の可能性を広げ「すべての人が夢を実現できる社会」の創出に貢献していくことが、当社の目指すべき方向性であります。

経営の基本方針

当社グループでは、「人口減少を成長の機会に」という戦略を掲げてあります。グローバルに進行している労働人口減少から派生する様々な課題解決に貢献していくことを戦略の柱としています。

日本を含む多くの先進国は、ますます少子高齢化が進んでいきます。少子高齢化が進むことにより、労働力人口は減少し、企業の業績低下、経済の低迷、また社会保障の財源が減っていくため、労働年限が伸びていくことが予想されます。そこで、当社グループは、少子高齢化という人口構造の変化に着目し、その「構造変化」を否定的に捉えるのではなく、新たなチャレンジ、成長の「機会」として捉えております。日本、世界が向かう未来をより良いものにするために、創業以来、培ってきたノウハウを活かし、「人口減少を成長の機会に」という戦略を背景に、経営の基本方針として事業を進めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

「Work innovation」を実現することを戦略の骨子としてあります。「Work innovation」とは、少子高齢化によって労働力人口の減少が見込まれる中、人材不足に悩む企業と、働きたいけれども働けない方を繋ぐことによって、企業と働く人、双方に価値を提供し、それぞれの可能性を広げることができ、また、繋げることだけではなく、これから本格的に始まるAI時代に人が働くという意味を再定義し、働くことで幸せになる、という世界観を実現していくことも意味しています。この考え方を当社では「Work innovation」と呼んでおり、CSR (Corporate Social Responsibility) の観点からも社会に貢献していく方針であります。（当社グループのCSRへの取組みの詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.aidma-hd.jp/csr/>）をご参照ください）

労働力人口の減少が予測される状況を踏まえ、企業が取り組むべき方向性として、大きくは2つの方法があると考えています。一つ目がテクノロジーを活用し、自社の業務生産性を大幅に向上させていく方法、二つ目が自社の社員以外の様々な働き手や外部企業を活用し、アウトソーシングをしていくといった方法が考えられます。当社はこの2つの取組みに関する支援の幅を広げ、業務支援、就労支援市場の創出に貢献します。

当面は、営業に関する業務支援が主であります。今後営業以外の業務（広報、人事、総務、労務、経理及び財務等）の様々な業務領域に支援の幅を広げていきます。また在宅ワーク以外にも副業や顧問といった就業形態などの働き方支援に幅を広げ、様々な働き手に企業がダイレクトに、アクセスして業務を依頼できるプラットフォーム事業の構築を進めます。これらの取組みを通じて、業務支援・就労支援の可能性を広げ、一つの市場をつくっていきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの企業理念・経営戦略等の実現性及び持続的な成長と企業価値向上を表す指標として、売上高、営業利益、受注件数を経営上の重要な指標として位置づけてあります。受注件数は、ワーク・イノベーション事業のサービスを提供する受注の総数であり、当社グループの事業成長を推進していくための重要な指標と位置付けてあります。

受注件数の直近2期間における推移は以下のとおりです。(単位:件)

(2024年8月期)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受注件数	1,162	1,285	1,219	1,334

(2025年8月期)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受注件数	1,384	1,752	2,080	2,400

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の持ち直しやインバウンド需要の堅調な推移を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、円安の長期化や資源・エネルギー価格の高止まり、個人消費の伸び悩みなど、物価上昇による生活コスト負担が続いている、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。世界経済においては、欧米を中心とした高水準の金利継続や、地政学的リスクの長期化、資源価格の変動、さらに米国の通商政策など、依然として先行きが不透明な状況が続いている。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速やAIを含む先端技術の実装が一層進むとともに、働き方改革の流れを背景とした就労形態の多様化が定着しております。一方で、労働人口の減少に伴う人手不足は深刻化の一途を辿っており、企業においては効率的なリソース活用が喫緊の課題となっています。

このような事業環境の下、当社グループは、中小企業を中心とした営業リソース不足の深刻化を、アウトソーシング需要拡大の機会と捉え、主力であるセールス・プラットフォームサービスをはじめとするワーク・イノベーション事業の展開を積極的に推進してまいりました。具体的には、在宅ワークの普及を背景に高まるオンラインセールス支援のニーズに対応するため、デジタルマーケティングとインサイドセールスを組み合わせたソリューションの強化を図るとともに、顧客企業の多様なニーズに対応できる柔軟なサービス体制の構築に注力しております。

(5) 対処すべき事業上及び財務上の課題

日本国内では、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少という構造的課題に直面しており、企業は今後、自社の業務プロセスを抜本的に見直し、外部リソースやテクノロジーを積極的に活用することで、生産性の向上と持続的成長を図ることが求められています。

一方で、こうした労働環境の変化は、これまで時間的・地理的制約等により就労機会を得にくかった主婦層・シニア層・地方人材など、潜在的な労働力の活用拡大を促進する動きを加速させています。

当社グループは、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念のもと、これら二つの社会的潮流を的確に捉え、企業と在宅ワーカーを結ぶプラットフォームを構築し、営業支援領域を中心に着実な成長を遂げてまいりました。今後は、掲げるビジョンである「世界の可能性を広げる」の実現に向け、テクノロジーと人の力を融合させ、社会や産業構造の変化に柔軟かつ迅速に対応する体制を整備しながら、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

そのために当社グループは、営業支援に留まらず幅広い業務支援分野への事業領域の拡張、安定的な収益基盤の確立、多様な人材の活躍機会の創出、優秀な人材の確保・育成、並びにガバナンス体制の一層の強化を重要課題として認識し、グループ一体となって今後の持続的な成長のために、以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

受託する企業及び事業領域の拡大

これまで、営業体制が確立されていない中小企業を中心に、営業業務のアウトソーシングや営業組織構築のコンサルティング、テストマーケティングなど、営業支援の領域に特化しておりましたが、今後は、営業以外の業務（広報、人事、総務、労務、経理及び財務等）支援にまで事業領域を拡大してまいります。営業支援の領域では当社がテストマーケティングを行い、再現性のある仕組みを構築しておりますが、業務支援の領域においても、当社にてテストワークを行い、営業支援同様に再現性のある仕組みを構築するサービス提供を行います。また、それに伴い、対象企業の裾野も拡大してまいります。

ストック型収益モデルの確立

これまで、再現性のある営業の仕組みを顧客企業に提供するために、コンサルティングによるフロー型収益モデルがビジネスモデルの中心でしたが、安定した収益基盤構築のためにストック型収益モデルの確立も重要な課題であると認識しております。今後は、自社開発した営業支援ツール「Sales Crowd」の拡販に加え、営業支援で培ったノウハウ、蓄積してきたデータを活かした新サービスの開発・展開を推進し、ストック型収益モデルの拡充を図ってまいります。

多種多彩な就労機会の提供

潜在労働力の顕在化は、主婦の在宅ワークに留まらず、今後は、シニア層やアルバイトから常勤就労につきたい方などに向け、多様な就労機会の提供を図っていく必要があります。また、特定の領域に高度な技術や専門性を持つプロフェッショナルの在宅活用、副業の推進と活用も行ってまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の業容の拡大と持続的な発展を実現するために、優秀な人材の採用と育成が極めて重要な課題であると認識しております。そのために、採用においては、能力のみならず、企業理念や企業文化を共有できる人材の採用を心掛け、また、入社後の社員に対しては、能力開発、スキルの向上のための研修を実施しており、今後も継続して行っていく必要があります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループはグループ会社が増加し、新しいサービス分野も含めその事業領域を急速に広げながら成長を継続しております。特に最近においては、新しいサービス分野を中心にM&Aや事業譲受なども行いながら積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても、新しい事業分野や事業地域で適用される法令やルールを遵守するための体制の整備が重要であると認識しております。その実現のために、事業規模の拡大に対応した効率的な経営管理体制の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念に掲げており、夢を実現したい人が、場所や時間、環境などの要因で、その実現が困難となっている制約について、事業を通じて解決することで、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営理念及びサステナビリティに関する基本方針やそれを踏まえた経営方針などを効果的に実現し、中長期的な企業の価値向上を目指した経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。

また、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、当社の経営会議及びコンプライアンス委員会において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うことにより、迅速で有効な意思決定及び業務執行の実現並びにリスク及び機会を監視し、適切な組織運営に努めています。

さらに、人的資本に関連する取組みにつきましては人事・総務部が管掌しており、具体的な採用・研修や人事評価等に関する各種施策やその効果等について取締役会に報告を行っております。当社グループのガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

当社グループは、持続的な成長や事業価値の向上を実現していく上で、「人材」は最も重要な経営資源であると考えております、より高い事業成長を続けていくための競争力の源泉と考えております。

社員の採用においては、多様なスキルとバックグラウンドを持った人材を、年齢、性別等を問わず優秀な人材を採用し、中途採用者を含め優秀な人材は積極的に管理職に登用することとしております。

また、社員の継続的なモチベーション向上とエンゲージメントの強化を図るために、成果に見合った公平・公正な評価制度、成長支援を促す教育研修制度の整備を実施するとともに、多様化する価値観に合わせて、生産性高く働く環境づくりに努めています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ対応におけるリスクについて正しく把握するとともに、それらをビジネスチャンスとして捉え、適切に対応するためのリスクマネジメント・フローを構築することが、持続的な成長に必須であると考えております。

サステナビリティ対応におけるリスクは、経営や事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク等と同義あるいは密接な関係にあると捉えており、これらのリスクを適切に管理するため「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

リスクの識別・分析・対策決定及び進捗確認は、リスクが発生する業務を所管する部署において行うこととしており、その結果をリスク管理担当部署である経営管理本部へ報告することとしております。また、リスク管理の結果については、リスクが発生する業務を所管している部署で一次的に検証するとともに、経営管理本部がモニタリングを実施、定期的に取締役会へ報告をしております。

人的資本に関連するリスク管理については、上記の方法に則り、人事・総務部がリスクの特定・測定・評価及びその対処方針の立案と実行、さらにリスク管理の結果の一次的な検証を行い、経営管理本部への報告を行っております。

サステナビリティに関するリスクを含め、主な重要リスクは「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき事業運営を進めてまいりますが、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。

今後、当社グループの規模や事業内容等に即した指標及び目標の在り方に関して、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得比率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループとしては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。当社グループとしては、これらのリスクを予め十分に把握した上で、発生の予防及び対処に万全を期す所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、これらのリスク項目は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意願います。

(1) 経営環境に関するリスクの変化について

当社グループは、営業人材の確保や効果的な営業ノウハウの取得など顧客企業が抱える営業上の課題に対し、当社グループの支援実績データに基づくテストマーケティングの実行支援や各種の商談ツール等の各種サービスを提供しております。現在は、就業人口の減少、雇用の流動化といった労働環境の変化による法人営業の外注ニーズの上昇及びオンラインセールスへの対応需要の増加等を背景として事業を拡大しております。当社グループは、経済情勢や景気動向等を注視し、事業活動やサービス提供を行っておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の影響を受け、短期的に法人の営業の外注ニーズが減退する等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの営業支援サービスと類似するサービスを提供する競合企業は複数存在しますが、当社グループでは、これまでクラウドワーカーを活用した業務体制の構築や業務手続のマニュアル化、オンラインを活用した会社とクラウドワーカーとの連携体制の構築等の支援実績に基づくノウハウを有していること、また、多数のクラウドワーカーを確保していることから業務量に応じて柔軟にリソースの確保が可能であること等を差別化要因として競争の優位性を築いていると考えております。しかしながら、大小様々な競合企業が存在することから、参入障壁は著しく高いものとはいえず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合企業の参入により競争の優位性が低下した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループのITや支援にかかるノウハウを蓄積し、活用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

(3) 特定サービスへの依存リスクについて

当社グループの主たる収益は営業支援サービスによるものであります。今後、競合企業との競争激化などにより、営業支援サービスの売上が大幅に減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、営業支援サービスに過度に依存することのないよう、人材支援サービス、その他サービスの拡大を進めることで、当該リスクの低減に努めてまいります。

(4) 事業内容の多角化や新規事業について

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の業容拡大を目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育及びシステム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、事業内容の多角化や新規事業が計画のとおりに推移しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対し当社グループは、事業内容の多様化、新規事業を開始する際には、事前に入念な予備調査を行い、事業の収益性・成長性やその潜在的なリスクを評価することで、リスク低減を図る方針であります。

(5) M&A、資本業務提携について

当社グループは、サービス提供力の強化、及び新たな事業領域への展開等を目的として、M&Aや資本業務提携を既存の事業を補完・強化するための有効な手段の一つであると位置づけております。M&Aや資本業務提携の実行に際しては、財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努める方針でありますが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又はM&Aや資本業務提携に見合う効果の創出がなされなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新への対応について

当社グループが各種サービスを提供するにあたり、技術を活かした開発能力を有していることが競争力の源泉になっております。市場では新技术の開発及びそれに基づく新しいサービスのリリースが頻繁に行われてあり、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社グループが予期しない急激な変化があり、その対応が遅れた場合や新技术に対応するため予定していないシステムへの投資が必要になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保・育成について

今後の業容拡大を図る中で、各領域において専門性を有する人材の採用、育成は不可欠であると認識しております。積極的かつ継続的に採用、教育活動を進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、営業支援事業を通じて、顧客の経営情報や新製品データ等を取得することがあるほか、人材支援事業では主にママワークスの会員登録時において会員の個人情報等を、meet inのサービス利用にかかるコミュニケーション等において顧客が保有する個人情報、機密情報を、それぞれ取得することができます。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、「機密情報管理規程」や「個人情報保護基本規程」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内の周知徹底を行い、情報管理体制の強化を図っております。また、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の国際規格であるISO/IEC 27001:2013の認証を取得しており、物理的な措置を含む厳重なセキュリティ、アクセス制限、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステムの導入等により情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の保護について

当社グループでは、ママワークスの運営等に際して個人情報を取り扱っておりますため、「個人情報の保護に関する法律」等に則った「個人情報保護基本規程」を策定し管理体制を整備しているほか、「プライバシーマーク」といった情報セキュリティに関する認証を取得する等、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。こうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、会社名及び提供している主要なサービスの名称について商標登録済か商標登録申請中であります。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき顧問弁護士等を通じて事前調査を行い対応しており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、万が一、当社グループが第三者の知的財産を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 売上契約の中途解約に係るリスク

当社グループでは、顧客からの受注に基づき、案件ごとに契約書や注文書を取り交わして、原則として1年程度の期間契約の形態でサービスを提供しており、サービス提供後一定期間内に顧客が中途解約する場合には、当社に違約金を支払う契約となっております。しかしながら、顧客における経営方針や業績の変化等、何らかの理由により顧客との契約が中途解約された場合、当初見込んでいた売上が計上されなくなる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 売上債権の貸倒れによるリスク

当社グループの事業における売上債権は、比較的小規模な法人企業等を対象としたものが多数を占めております。主要サービスである営業支援事業につきましては原則として前払契約を締結しておりますが、営業支援事業以外のサービスにつきましては、顧客企業毎に与信管理を実施し、信用状況に応じて取引条件を設定するほか、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、貸倒損失の計上や追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) クラウドワーカーの確保について

当社グループは、顧客に対するサービスの提供等において、クラウドワーカーを活用しております。これまで、当社グループはクラウドワーカーの確保について重要課題として取組み、その結果、十分なスキルとノウハウを有し、かつ当社グループ又は顧客企業のニーズに応える品質を維持できるクラウドワーカーを安定確保できており、また、当該クラウドワーカーと良好な関係を構築しております。しかしながら、クラウドワーカーの何らかの事情により、当社グループとの取引が継続できなくなった場合、もしくは当社グループ又は顧客企業が要求する品質の維持ができなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 風評被害を受ける可能性について

当社グループは、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範として「9つの約束」を制定し周知徹底を図る等、コンプライアンス経営に努めています。しかしながら、アウトバウンドで多くの契約締結前の顧客に電話営業を行っていることから、電話営業を迷惑に感じた相手方等により、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、又は何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害について

大規模地震や台風などの自然災害により、本社や他の拠点及び顧客に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が5類に移行し、感染対策の大幅な緩和により、経済社会活動の正常化が進んでおります。しかしながら、今後同様の感染症等がまん延した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、全社員に対して感染疑いや体調不良時の就業に関する対応方針を周知徹底し、事業活動を継続しつつ感染拡大防止のための措置を講じ、顧客企業とのやり取りについても原則としてオンラインにて対応するなど、積極的な対応を実施しております。

現時点では、当社グループの事業や業績への影響は限定的であります。当社グループの従業員に影響が生じた場合や顧客企業の営業の外注ニーズの減退等が生じた場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システムトラブルによるリスクについて

当社グループが独自に開発したテクノロジーにより提供する各種サービスは、インターネットを通じて提供されており、保守、運用及び管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な運用のため、システムの冗長化やセキュリティ対策の強化を実施しておりますが、システム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、電気通信事業法や職業安定法、下請法、特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律等、企業活動に関わる各種法令の規制を受けております。現在のところ、当社グループの事業に対する各種法規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後各種法令の規制に改正等があった場合、当社グループは、その都度、改正等を遵守した事業運営を行っていく所存です。ただし、国内において新たにインターネット関連事業者を規制する新たな法律や在宅ワークに関連する法律の制定等による法的規制の整備・強化がなされた場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 特定人物への依存について

代表取締役社長である三浦陽平は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしています。当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図る上でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。現状は小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっておりますが、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するために充分な体制を構築していると考えており、今後の事業拡大に応じて業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(20) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社グループは、役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は408,960株であり、発行済株式総数15,313,240株の2.7%に相当します。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループは、在宅ワークの普及を背景に高まるオンラインセールス支援のニーズに対応するため、デジタルマーケティングとインサイドセールスを組み合わせたソリューションの強化を図るとともに、顧客企業の多様なニーズに対応できる柔軟なサービス体制の構築に注力した結果、多くの中小・中堅企業より、オンラインセールス手法の確立や営業効率化を目的としたサービスのご発注をいただくことができました。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は10,901,270千円となり、前連結会計年度末に比べ817,712千円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動資産合計は、7,797,928千円となり、前連結会計年度末に比べ543,336千円の増加となりました。これは主に、売上高の増加に伴い未収入金が565,937千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,103,341千円となり、前連結会計年度末に比べ274,375千円の増加となりました。これは主に、株式会社コズレ及び株式会社カイマクの株式取得に伴いのれんが409,883千円増加した一方、減損処理等に伴い投資有価証券が147,767千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は3,692,279千円となり、前連結会計年度末に比べ340,496千円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債合計は、3,581,646千円となり、前連結会計年度末に比べ298,558千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が271,133千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、110,633千円となり、前連結会計年度末に比べ41,938千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が40,138千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、7,208,990千円となり、前連結会計年度末に比べ477,215千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により1,954,663千円増加した一方、配当金の支払により458,726千円減少したこと、自己株式が当期中の取得により1,025,247千円減少したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は13,269,538千円（前連結会計年度比25.0%増）、営業利益は3,102,587千円（前連結会計年度比25.7%増）、経常利益は3,193,257千円（前連結会計年度比29.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,954,663千円（前連結会計年度比37.1%増）となりました。

なお、当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ186,892千円の減少（前連結会計年度は109,346千円の減少）し、5,349,442千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,479,692千円の収入（前連結会計年度は1,194,929千円の収入）となりました。これは主に、未収入金の増加額565,937千円、法人税等の支払額859,248千円があったものの、税金等調整前当期純利益2,999,784千円の計上、のれん償却額の計上216,632千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、799,182千円の支出（前連結会計年度は1,074,081千円の支出）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入740,000千円があったものの、有価証券の取得による支出900,000千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出535,273千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,867,402千円の支出（前連結会計年度は230,194千円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入200,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出550,000千円、自己株式の取得による支出1,025,247千円、配当金の支払額458,331千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであるため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第17期連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前期比(%)
営業支援事業	8,795,984	22.7
人材支援事業	3,924,251	24.0
その他	549,303	92.4
合計	13,269,538	25.0

(注) 1. 当社グループはワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。
2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比べて2,651,065千円増加し、13,269,538千円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。この主な要因は、ワーク・イノベーション事業が堅調に推移したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比べて981,876千円増加し、3,999,697千円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。その主な内訳は、業務委託費が455,266千円、外注費が513,925千円増加したことによるものであります。

これらの結果、売上総利益は9,269,841千円（同22.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べて1,034,764千円増加し、6,167,253千円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。その主な内訳は、給与手当が371,223千円、広告宣伝費が223,152千円、支払手数料が354,296千円増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は3,102,587千円（同25.7%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比べて61,340千円増加し、121,704千円（前連結会計年度比101.6%増）となりました。その主な内訳は、保険解約返戻金が83,750千円増加した一方、匿名組合投資利益が22,310千円減少したことによるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比べて28,807千円減少し、31,033千円（同48.1%減）となりました。その主な内訳は、持分法による投資損失が22,980千円減少したことによるものであります。

これらの結果、経常利益は3,193,257千円（同29.4%増）となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は1,038,415千円（前連結会計年度は858,871千円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,954,663千円（前連結会計年度比37.1%増）となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、営業活動、開発活動及び経営全般に関わる活動に係る人件費及び外注費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、非上場株式の取得によるものであります。

これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。また、機動的な資金調達及び資本効率の改善のため、当社グループ全体で総額4,750,000千円を限度とした当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは、売上高、営業利益、受注件数を経営上の重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比べて2,651,065千円増加し、13,269,538千円となりました。営業利益は、前連結会計年度と比べて634,425千円増加し、3,102,587千円となりました。受注件数は、前連結会計年度と比べて2,616件増加となり、7,616件となりました。引き続き、営業に関する業務支援に注力しつつ、営業以外の業務領域にも支援の幅を広げ、これらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(当座貸越契約及びシンジケートローン契約)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)に記載しております。

(株式譲渡契約)

2024年9月12日付にて株式会社コズレの株式譲渡について株式譲渡契約書を締結し、2024年9月30日に株式を取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

2025年6月19日付にて株式会社カイマクの株式譲渡について株式譲渡契約書を締結し、2025年6月27日に株式を取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

(事業譲受契約)

2025年9月26日付にて絆ホールディングス株式会社からFor JAPAN事業の事業譲受について事業譲渡契約書を締結し、2025年10月1日を効力発生日として実行されました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(その他の契約)

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約期間	契約内容
Quants株式会社 (旧称:H.I.F.株式会社)	東京都新宿区	保証契約及び 事務委任契約	2024年6月30日～ 2025年6月29日 (以降1年更新)	売掛債権の保証 及び請求代行サービス

6 【研究開発活動】

当社グループは、顧客価値向上のために、既存サービスである「Sales Crowd」の機能拡充に取り組むほか、AIを活用した新サービスの開発に取り組んだ結果、当連結会計年度の研究開発費は164,648千円となりました。なお、主な研究開発活動成果の例として、以下のものが挙げられます。

(1) 既存サービスの強化

当社が自社開発した営業DXツール「Sales Crowd」は、リスト作成からアプローチ、分析、SFA、MA、リモート商談機能までを統合したクラウド型営業支援ツールです。この「Sales Crowd」のセントラルデータベースの強化とともに、企業と働き手が直接つながる営業のワークインフラへと進化させるための大規模なリニューアルに取り組んでいます。

(2) 新サービスの開発

当社はAIを積極的に活用し、架電業務費用の最適化と、間接業務の効率化に注力しています。これらのAI関連技術に関する特許取得も積極的に進めており、今後も競争優位性の源泉として活用していく方針です。

AI受付通過くん	アポイント取得において、受付担当者との会話をAIが代行し、決裁者への取り次ぎを人へ転送するシステム
AI架電くん	アポイント取得から資料送付までを100%AIで完結させる機能をもつシステム
AI制作くん	AIがWebサイトやLPのデザイン、営業資料の作成を行うシステム
AI開発くん	AIがワイヤーフレームやデザインデータからコードを自動生成するシステム
AIモニタリング	AIが商談や打ち合わせの映像を分析し、議事録作成、顧客心理の分析、改善点抽出を行うシステム
AIロープレ	AIが商談のフィードバックとデータ蓄積を自動化し、OJT工数の削減と成約パターンを分析し共有するシステム

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 備品	建設仮勘定	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都品川区)他	事務所設備	117,509	8,676	18,908	4,375	57,127	206,598	347(29)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、本社等の年間賃借料は、217,888千円であります。

3. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、()内は外書きで、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマーを含む。)の年間の平均人員を記載しております。

4. 当社グループの事業は、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,408,000
計	51,408,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,313,240	15,313,240	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
計	15,313,240	15,313,240		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

(第2回新株予約権)

2018年8月29日臨時株主総会決議

決議年月日	2018年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 14(注)7 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	120(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年8月30日 至 2028年8月29日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9 資本組入額 5(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はございません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとします。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職した場合など、正当な理由がある場合で、当社取締役会において認められた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

6. 2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員2名、社外協力者1名になっております。

(第3回新株予約権(有償ストックオプション))

2018年8月29日臨時株主総会決議

決議年月日	2018年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1(注)8
新株予約権の数(個)	120(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年12月1日 至 2028年8月30日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 資本組入額 5(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はございません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき58円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとします。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、2019年8月期又は2020年8月期のいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、130百万円を超過した場合にのみ本新株予約権行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員及び監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

7. 2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

8. 付与対象者である従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名になっております。

(第4回新株予約権(有償ストックオプション))

2018年8月29日臨時株主総会決議

本新株予約権は、第三者割当により発行される新株予約権(有償ストックオプション)の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブプランとなっており、その内容は以下のとおりであります。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するというインセンティブ制度であります。

決議年月日	2018年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)8
新株予約権の数(個)	6,576(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 394,560(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年12月1日 至 2028年8月30日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 資本組入額 5(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はございません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき58円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとします。当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたもの（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、当社第4回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けたもの（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとします。

新株予約権者は、2019年8月期又は2020年8月期のいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、130百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社・関連会社の取締役、従業員及び監査役並びに顧問、業務委託先及び取引先であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

7. 2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

8. 当社の代表取締役社長である三浦陽平は、当社グループの現在及び将来の役職員等に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2018年8月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、2018年8月30日付で弁護士佐賀寛厚を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第4回新株予約権)」といいます。)を設定しており、当社は本信託(第4回新株予約権)に対して、会社法に基づき2018年8月31日に第4回新株予約権(2018年8月29日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第4回新株予約権)は、当社グループの役職員に対して、将来の功績に応じて、弁護士佐賀寛厚に付与した第4回新株予約権8,400個(1個あたり60株相当)を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でのインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようになるとともに、将来採用された当社グループの役職員に対しても、新株予約権の分配を可能とするものであります。第4回新株予約権の分配を受けた者は、当該第4回新株予約権の発行要項に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第4回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	新株予約権信託
委託者	三浦 陽平
受託者	佐賀 寛厚
受益者	受益者候補の中から本信託(第4回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより指定された者
信託契約日	2018年8月30日
信託の種類と 新株予約権数	(A01) 4,400個 (A02) 1,600個 (A03) 2,400個
交付日	(A01) 当社の株式が東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在グロース市場)に上場した日から半年が経過した日の翌営業日 (A02) 当社の株式が東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在グロース市場)に上場した日から1年半が経過した日の翌営業日 (A03) 当社の株式が東京証券取引所プライム市場に上場した日から半年が経過した日の翌営業日
信託の目的	(A01) に第4回新株予約権4,400個(1個あたり60株相当) (A02) に第4回新株予約権1,600個(1個あたり60株相当) (A03) に第4回新株予約権2,400個(1個あたり60株相当)
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員等のうち、当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たすものを受益者候補者とし、当社が指定し、本信託(第4回新株予約権)にかかる信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第4回新株予約権信託の配分は、信託ごとにベースポイントと社外評価委員会の評点の2種類に分けられており、当社のガイドラインで定められたルール等に従い、評価委員会において決定されます。 ベースポイントに基づく付与 役職員等について、本契約締結日、もしくは将来の役職員等についてはその入社時点において期待される役割や貢献に対し、パフォーマンス評価を測ってポイントとして付与し、そのポイントに準じて分配されます。 社外評価委員会の評点に基づく付与 役職員等について、組織や個人の特別な貢献度合いや社内外へのインパクトを測ってポイントとして付与し、そのポイントに準じて分配されます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月21日(注)1	6,211,800	6,426,000	-	49,050	-	39,050
2021年6月22日(注)2	950,000	7,376,000	843,410	892,460	843,410	882,460
2021年7月21日(注)3	205,500	7,581,500	182,442	1,074,902	182,442	1,064,902
2021年7月21日～ 2021年8月31日(注)4	450	7,581,950	3	1,074,906	3	1,064,906
2021年9月1日～ 2021年11月30日(注)4	3,450	7,585,400	25	1,074,931	25	1,064,931
2021年12月1日(注)5	7,585,400	15,170,800	-	1,074,931	-	1,064,931
2021年12月1日～ 2022年8月31日(注)4	22,260	15,193,060	110	1,075,042	110	1,065,042
2022年9月1日～ 2023年8月31日(注)4	40,680	15,233,740	182	1,075,225	182	1,065,225
2023年9月1日～ 2024年8月31日(注)4	57,240	15,290,980	265	1,075,490	265	1,065,490
2024年9月1日～ 2025年8月31日(注)4	22,260	15,313,240	99	1,075,589	99	1,065,589

(注)1. 株式分割(1:30)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,930円

引受価額 1,775.60円

資本組入額 887.80円

3. 有償第三者割当(オーバーロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1,775.60円

資本組入額 887.80円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	17	45	56	18	3,287	3,428	
所有株式数 (単元)	-	17,024	4,149	61,456	10,158	78	60,163	153,028	
所有株式数 の割合(%)	-	11.12	2.71	40.16	6.64	0.05	39.32	100.00	

(注)自己株式450,220株は、「個人その他」に4,502単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
J P M株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-1	6,000,000	40.37
三浦陽平	東京都豊島区	3,607,400	24.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	858,200	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	689,900	4.64
三浦和広	東京都豊島区	261,840	1.76
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COUNT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	214,337	1.44
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	141,637	0.95
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1-13-1 (東京都千代田区丸の内1-1-2)	136,228	0.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	114,700	0.77
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	114,500	0.77
計		12,138,742	81.67

(注)アセットマネジメントOne株式会社から2025年2月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年1月31日現在で937,700株(持株比率6.13%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載しておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	906,500	5.93
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	31,200	0.20
計		937,700	6.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	450,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,852,600	148,526	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,440	-	-
発行済株式総数	15,313,240	-	-
総株主の議決権	-	148,526	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイドマ・ ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目13番30号	450,200	-	450,200	2.94
計		450,200	-	450,200	2.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分(株)	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年1月10日)での決議状況 (取得期間2025年1月14日~2025年2月20日)	200,000	372,878
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	372,878
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分(株)	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年7月11日)での決議状況 (取得期間2025年7月14日~2025年7月23日)	250,000	652,138
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	652,138
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	108	230
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	450,220	-	450,220	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。

内部留保の水準を踏まえ、事業拡大のための投資と健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ、かつ安定的、継続的な株主還元を行うこととし、成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を図ることを基本方針としております。

今後につきましては、引き続き成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月27日 定時株主総会決議	445,890	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役制度を基軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対応できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

なお、当社の主要株主である三浦陽平の持株比率は、当該主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の所有株式数を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。当社は支配株主及び当該支配株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等との取引が生じる場合には、当社の関連当事者取引管理規程に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

a. 取締役会

提出日現在における当社の取締役会は、取締役 6 名により構成されており、うち 2 名は社外取締役であります。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月 1 回の定例取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役 3 名も出席しており、取締役の職務執行を監督しております。

(構成員の氏名)

議長 代表取締役社長 三浦陽平

取締役 三浦和広、小山田明人、大嶋優太

社外取締役 小林靖弘、中林美恵子

当事業年度において取締役会は年18回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席/開催回数
代表取締役社長	三浦 陽平	18回/18回
取締役	三浦 和広	18回/18回
取締役	阿部 光良	4回/4回(注)
取締役	小山田 明人	18回/18回
取締役	大嶋 優太	18回/18回
社外取締役	小林 靖弘	18回/18回
社外取締役	篠崎 祥子	3回/4回(注)
社外取締役	シム ウソク	5回/5回(注)
社外監査役	若林 稔	18回/18回
社外監査役	本多 基記	18回/18回
社外監査役	岡本 和巳	18回/18回

(注) 1. 阿部光良氏及び篠崎祥子氏は、2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. シムウソク氏は、2024年12月 1 日をもって辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b.監査役会

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役 1名及び非常勤監査役 2名の計 3名（うち 3名は社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は、毎月 1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めています。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査との連携や意見交換を行っております。

（構成員の氏名）

議長 常勤監査役 若林稔（社外監査役）

非常勤監査役 本多基記（社外監査役）、岡本和巳（社外監査役）

c.経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を諮問することにより、代表取締役社長を補佐しております。経営会議は、常勤取締役、各部門の本部長・部長・室長、オブザーバーとして常勤監査役で構成しており、月に 1回開催しております。取締役会への付議事項や業績の進捗状況などの重要事項についての審議、報告などを行っています。

d.会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e.コンプライアンス委員会

当社では、代表取締役社長を委員長とし、委員会のメンバーを常勤取締役、経営管理本部長及び常勤監査役とするほか、コンプライアンス委員長が必要と判断した役職員に対して委員会への参加を求ることとしております。コンプライアンス委員会は社長直轄として、以下について審議することとしており、定例会として年 4回開催するほか、必要に応じて委員長の招集により随時開催することとしております。なお、コンプライアンス委員会の事務局は経営管理本部であります。

- ・コンプライアンスに関する重要な方針、計画及び施策等
- ・コンプライアンスの遵守状況のモニタリングに関する事項
- ・法令等に違反する行為又は違反可能性がある行為への対策

f.内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び専任スタッフ 1名が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く当社の関係会社を含む全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めています。

g.指名・報酬委員会

当社は、「指名・報酬委員会規程」に基づき、取締役及び監査役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客觀性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、2023年 4月 12日開催の取締役会決議に基づき、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。

指名・報酬委員会は、社外取締役 1名以上及び代表取締役で構成されており、年 1回以上開催することとし、取締役会の諮問に応じて、主に取締役の指名・報酬に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

当事業年度においては、年2回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりです。

地位	氏名	出席/開催回数
代表取締役社長	三浦 陽平	2回/2回
社外取締役	小林 靖弘	2回/2回
社外取締役	篠崎 祥子	1回/1回(注)

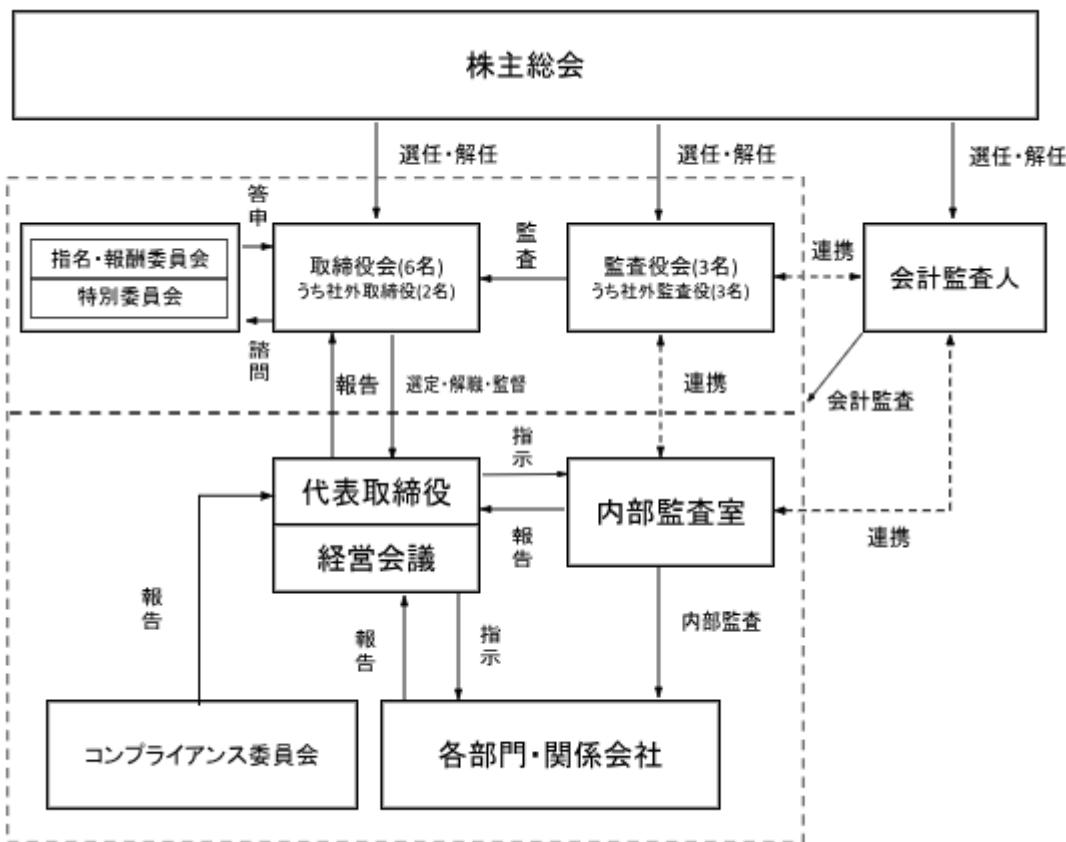
(注) 篠崎祥子氏は、2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

h. 特別委員会

当社は、「特別委員会規程」に基づき、当社と支配株主との取引において、利益が相反する重要な取引行為が生じる場合、その他必要と認められる事項が生じる場合、少数株主の利益を保護するため、支配株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2023年11月29日開催の取締役会決議に基づき、取締役会の諮問機関として任意の特別委員会を設置いたしました。

本委員会は、社外取締役小林靖弘、社外取締役中林美恵子の2名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



□. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において次の「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性の高い内部統制システムの整備・運用に努めております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役及び使用人が共有すべき倫理観、価値観、不正や反社会的行為等の禁止につき考え方を共有し、代表取締役社長は、毎週行われる全体会で、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・当社グループの行動規範である「9つの約束」には法令等の遵守の精神が前提にあることを踏まえ、朝礼で全役職員が唱和し浸透を図るとともに、「9つの約束携行カード」を配布し、日常の業務執行において、法令等の遵守を意識できるようにする。
- ・代表取締役社長の直轄組織内に内部監査担当を任命し、内部監査人として、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握及び監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告する。
- ・監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務遂行状況を把握し、法令等の遵守の状況について監査する。
- ・法令等の違反行為、疑義のある行為等について、その情報を直接受領する「ヘルプライン制度」を整備・運用する。
- ・「コンプライアンス規程」を制定・運用し、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、代表取締役社長を委員長とし取締役及び幹部社員で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- ・代表取締役社長は、内部監査人、監査役と協力し、法令等違反行為の未然防止に努めるとともに、疑義又は違反行為が発見された場合には、速やかに「コンプライアンス委員会」を開催し、事実関係の調査、関係者の処分、再発防止策の策定等を適切に行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書管理規程」に定められた期間、保存・管理を行う。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成・保存する。
- ・これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書の在否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる状況を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス規程」及び「ヘルプライン規程」を運用し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進める。
- ・「リスク管理規程」を運用し、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。
- ・不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長が指名する者を対策本部長とする対策本部を設置し、開示を含む迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整える。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は取締役の職務執行が効率的につかう適正に行われているかを監督する。また、取締役及び使用者は、取締役会の定める「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行する。
- ・取締役は、中期経営計画及び年度予算を達成するための戦略及び様々な施策を推進する。また、年度予算の進捗状況は、取締役会で毎月、検証することで、効率的な職務執行を担保する。

e.当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社は、完全子会社及び過半数の株式を保有する子会社であり、業績及び資産管理を中心とした業務については当社にて集中管理している。子会社の役職員も、代表取締役社長が毎週行う全体会に出席し、代表取締役社長の考え方を共有し、企業価値の向上と業務の適正を意識できるようにする。
- ・内部監査においても、当社の内部監査人が、当社を対象とした内部監査と同等のレベルの内部監査を、実施する。
- ・当社は、必要に応じて子会社に取締役を派遣し、会社法上の取締役としての地位を持って、子会社の取締役の職務執行を直接管理監督可能な体制を確保する。

f.監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行えるように対応する。
- ・当該使用者は、取締役又は他の使用者の指揮命令を受けないものとし、独立性の確保に努める。
- ・当該使用者が他部署の使用者を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。また、当該使用者の人事異動、考課、賞罰等については、監査役の同意を要する。

g.監査役への報告に関する体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に参加することができ、取締役又は使用者は監査役の出席を拒めないものとする。
- ・監査役には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される。
- ・監査役は内部監査人より、内部監査計画、結果等の定期報告を受け、内部監査人との連携を強化する。また、「ヘルプライン制度」の所管部門より、運用状況について定期報告を受ける。
- ・取締役及び使用者は、事業の状況、コンプライアンスの状況、その他あらかじめ監査役との間で取り決めた監査役への報告事項等を、監査役に定期的に報告する。
- ・取締役及び使用者は、監査役から業務執行について報告を求められた場合、あるいは、会社に著しい損失を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ・取締役及び使用者が、監査役への報告により、処遇や人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、報告者を保護する。

h.監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設ける。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又はその債務の処理をする。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は監査役と定期的な意見交換を実施する。
- ・監査役が、定期的に会計監査人や弁護士と、情報・意見交換ができる機会を設ける。
- ・監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長と協議の上、内部監査人に監査の協力を求めることができる。内部監査人は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役による効率的な監査に協力する。
- ・監査役は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士等の外部専門家の助言を受けることができる。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築している。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとする。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理本部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えている。

□. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めるため、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社グループのリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。更に、重要なコンプライアンスに係る事項については、コンプライアンス委員会での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を講じるほか、不正等に関する役職員のヘルプライン制度を導入し、不正等の未然防止に努めています。

八. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の関係会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、関係会社を指導・育成すること等を通じて総合的な事業の発展を図ることを目的に、「関係会社管理規程」を定め、当該規程に基づいた運営を行っております。

当社の子会社に対する経営関与については、子会社の自主性を尊重し、原則として経営判断を委ねておりますが、重要な意思決定の判断及び重要事項の報告については当社が積極的に関与しております。また、子会社の取締役には当社の取締役が兼務しておりますので、子会社の経営については隨時監督し、当社に共有される体制を構築しております。

更に、当社は子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき事前協議及び意思決定を行うほか、子会社の損益及び財務状況並びに業務の執行状況については定期的に報告を求め、その分析を行うことで業務の適正性を確認しております。また、管理主管組織が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社に対して監査役監査及び内部監査を実施し、必要な改善を促すことで業務の適正性の確保に努めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外役員との間で当該責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

取締役、監査役及び重要な使用人（当社及び記名子会社を含む）。

ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

ハ. 当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を科せられるべき違法な行為に起因するもの、法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの等を当該保険契約の免責事項として定めております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は9名以内とする旨定款に定めております。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	三浦 陽平	1983年3月9日	2005年4月 (株)トータルサービス 入社 2006年4月 (株)ベンチャー・オンライン 入社 2008年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年2月 (株)アイドマ・インサイト(現 SEA Dream Company(株))設立 代表取締役 2013年7月 (株)物語TV設立 取締役 2017年1月 (株)meet in設立 代表取締役 2025年9月 (株)カイマク 取締役(現任)	(注) 4	9,607,400 (注)6
取締役 営業本部長	三浦 和広	1985年7月2日	2009年5月 当社入社 2013年7月 (株)物語TV 代表取締役 2017年4月 当社 売上・サポート事業部長 2018年10月 当社 執行役員 2018年11月 当社 取締役(現任) 当社 営業本部長兼セールス・ソリューション事業部長 2019年3月 (株)meet in 代表取締役 2020年11月 当社 営業本部長兼マーケティング事業部長 2021年9月 (株)Sales Crowd 代表取締役 2022年6月 (株)マーケメディア 代表取締役(現任) 2022年7月 当社 営業本部長(現任) 2023年10月 (株)Sales Crowd 取締役(現任) 2024年3月 (株)meet in 代表取締役(現任) 2024年6月 (株)M&A仲介の窓口(現 (株)M&Aミライ・パートナーズ) 代表取締役 2024年12月 Quants(株) 取締役(現任)	(注) 4	261,840
取締役 クリエイティブ事業部長	小山田 明人	1982年9月8日	2005年4月 SMBCコンシューマーファイナンス(株) 入社 2007年3月 (株)JOYOVERFLOWS設立 代表取締役 2015年2月 (株)ラピッドプログレス設立 代表取締役 2015年4月 (株)ネクストアド設立 代表取締役(現任) 2020年12月 当社 取締役(現任) 当社 クリエイティブ事業部長(現任) テックジエンス(株) 取締役	(注) 4	30,000
取締役 システム 統括部長	大嶋 優太	1988年5月5日	2013年1月 当社 入社 2018年7月 当社 クリエイティブ事業部長 2018年11月 当社 取締役(現任) 2020年12月 当社 システム統括部長(現任)	(注) 4	14,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 靖弘	1969年 5月28日	1992年 4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 1999年 4月 (株)エムティーアイ 入社 2000年11月 (株)ハイジ (現 アクセルマーク(株)) 取締役 2002年10月 同社 代表取締役 2003年10月 (株)セブテニ (現 (株)セブテニ・ホールディングス) 取締役 2012年 1月 (株)コバ 代表取締役 (現任) 2017年 5月 (株)MMB 代表取締役 (現任) 2018年 1月 当社 取締役 (現任) 2019年 5月 (株)ビスカス 取締役 (現任) 2020年12月 (株)IC 取締役監査等委員 (現任) 2022年 8月 (株)マックスサポート 取締役 (現任)	(注) 4	9,600 (注) 6
取締役	中林 美恵子	1960年 9月24日	1993年 1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官(米国国家公務員/共和党) 2002年 4月 経済産業研究所(RIETI)研究員 2006年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授 2007年 1月 財務省財政制度等審議会委員 2009年 8月 衆議院議員 2013年 9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授 (一社)グローバルビジネス学会理事 (現任) 2015年 7月 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授 2017年 4月 米国マンスフィールド財団名誉フェロー(現任) 2018年 1月 TOPPANホールディングス(株) 取締役 (現任) 2020年 7月 (一社)グローバルビジネス学会会長 (現任) 2021年 7月 早稲田大学留学センター教授(現任) 2023年 8月 (株)インプレシオ 代表取締役(現任) 2025年 4月 (公財)東京財団理事長(現任) 2025年11月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役	若林 稔	1961年 4月13日	1985年 4月 日興證券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社 2004年11月 (株)ウェブクルー 入社 2005年12月 同社 取締役 2008年10月 (株)保険見直し本舗 取締役 (株)ウェブクルー 業務監査室長 2012年 2月 同社 監査役 2013年12月 同社 顧問 2017年 7月 当社 監査役 (現任) 2018年 1月 (株)S-Design 監査役 2023年 3月	(注) 5	9,600
監査役	本多 基記	1975年 5月10日	1998年 4月 日本電信電話(株) 入社 2012年12月 弁護士登録 松尾千代田法律事務所 入所 2013年 6月 ぶらっとホーム(株) 監査役 2017年 6月 同社 取締役 (現任) 2017年 7月 同社 執行役員COO (現任) 2018年 9月 本多・森田法律事務所(現 本多・松尾・吉田法律会計事務所) パートナー (現任) 2018年11月 当社 監査役 (現任) 2019年 4月 学校法人立教学院 立教大学法学部兼任講師 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岡本 和巳	1960年5月23日	1984年4月 ゼット(株) 入社 1991年10月 中央新光監査法人（みすず監査法人（現解散））入所 2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2011年5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー就任 2014年4月 衆議院契約監視委員会 委員長就任 2019年7月 当社 監査役（現任） (株)ビスカス 監査役（現任） (株)アール・アンド・エー・シー 監査役（現任） 2021年4月 アイムファクトリー(株) 監査役（現任） 2023年3月 (株)オズビジョン 監査役（現任） 2024年3月 (公財)日本プロゴルフ協会 監事（現任） 2025年6月 (一財)霞山会 監事（現任）	(注) 5	-
計					9,933,180

(注) 1. 取締役三浦和広は、代表取締役社長三浦陽平の実弟であります。

2. 取締役小林靖弘及び中林美恵子は、社外取締役であります。

3. 監査役若林稔、本多基記及び岡本和巳は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結のときから2026年8月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

5. 監査役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結のときから、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6. 所有株式数には、役員の資産管理会社が保有する株式数も含んであります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役 2 名、社外監査役 3 名を選任しており、これらの社外役員全てを東京証券取引所に独立役員として届け出しております。

社外取締役小林靖弘は、これまでの経験において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の成長に寄与するような各種提言、指導をいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏は、当社の株式を保有しており、その内容は「(2)役員の状況　役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。同氏と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役中林美恵子は、これまでの経験において、政治経済および国際政策に関する分野において豊富な経験と知識を有しており、国際政策や外交、財政政策に精通しております。これらの知識や経験等を踏まえ、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その知識及び豊富な経験に基づき、グローバル視点での助言・提案等をいただけることが期待されるため、選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役若林稔は、これまでの経験において、金融機関における豊富な経験に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏は、当社の株式を保有しており、その内容は「(2)役員の状況　役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。同氏と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役本多基記は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役岡本和巳は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月 1 回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とされる助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月 1 回開催される取締役会に出席し、取締役会の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、監査法人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上で、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月 1 回開催する取締役会に出席し、経営課題等に関して独立した立場から適切な助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また会計監査人、内部監査担当者と情報交換や協議を行う等により、相互連携を図り監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社を採用しており、監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）で構成されております。監査役である岡本和巳は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会に出席すると共に、原則として、毎月 1 回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、内部監査及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を 18 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 稔	18回	18回
本多基記	18回	18回
岡本和巳	18回	18回

監査役会における主な検討事項は、取締役会等の意思決定機関における意思決定プロセスの確認、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、監査報告書案等です。

また、監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般又は個別案件に関する客観的な発言を行いました。さらに常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、内部監査人及び会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の部署として、内部監査室を設置し、内部監査責任者及び専任スタッフ 1 名により、当社が定める内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社の内部監査を実施しております。

内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、関係会社を含む全部門を対象に内部監査を実施しております。業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて、内部監査の実効性を確保する取組みとして、代表取締役社長のみならず取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても監査結果を直接報告しております。

代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。なお、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査責任者及び担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から内部監査担当者を別途任命し、内部監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、監査役会及び会計監査人と定期的に面談を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性及び効率性を高めております。

会計監査の状況

イ . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ . 繼続監査期間

7 年間

ハ . 業務を執行した公認会計士

山本秀仁

吉川高史

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 7 名、その他 8 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質を一元的に管理する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査役会は会計監査人の選任を決議しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000	-	48,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48,000	-	48,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役に対する報酬は、2017年10月31日開催の定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

当社の監査役に対する報酬は、2018年1月12日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて隨時、決定することとしております。

また、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものはありません。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項）

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長三浦陽平が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬に関する内規に従い、また、代表取締役を含む指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、代表取締役は、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職 慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,750	105,750	-	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,950	4,950	-	-	-	-	3
社外監査役	10,800	10,800	-	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、保有の合理性及び保有の可否を検証しています。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	9	590,476

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	29,999

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,542,534	5,355,642
売掛金	695,639	636,924
有価証券	531,155	700,000
未収入金	763,195	1,329,132
その他	110,033	103,488
貸倒引当金	387,965	327,258
流動資産合計	7,254,592	7,797,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	146,330	148,130
減価償却累計額	11,870	23,408
建物(純額)	134,460	124,721
車両運搬具	6,957	17,353
減価償却累計額	6,087	8,676
車両運搬具(純額)	869	8,676
工具、器具及び備品	52,882	62,275
減価償却累計額	31,961	42,332
工具、器具及び備品(純額)	20,920	19,942
建設仮勘定	-	4,375
有形固定資産合計	156,250	157,716
無形固定資産		
ソフトウエア	91,224	62,643
のれん	792,860	1,202,744
顧客関連資産	88,750	65,083
無形固定資産合計	972,835	1,330,470
投資その他の資産		
繰延税金資産	392,499	460,913
投資有価証券	1,1,068,500	1,920,732
その他	238,880	233,507
投資その他の資産合計	1,699,880	1,615,153
固定資産合計	2,828,965	3,103,341
資産合計	10,083,558	10,901,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,747	347,512
短期借入金	2 350,000	-
1年内返済予定の長期借入金	14,345	37,636
未払法人税等	465,174	736,307
未払金	281,615	303,791
未払費用	226,080	283,981
契約負債	1,338,006	1,362,246
賞与引当金	-	4,781
その他	289,118	505,389
流動負債合計	<u>3,283,087</u>	<u>3,581,646</u>
固定負債		
長期借入金	55,301	95,439
資産除去債務	13,394	15,194
固定負債合計	<u>68,695</u>	<u>110,633</u>
負債合計	<u>3,351,783</u>	<u>3,692,279</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,490	1,075,589
資本剰余金	1,073,224	1,073,323
利益剰余金	4,547,552	6,043,490
自己株式	287	1,025,535
株主資本合計	<u>6,695,979</u>	<u>7,166,867</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,869	27,509
その他の包括利益累計額合計	<u>27,869</u>	<u>27,509</u>
新株予約権	405	388
非支配株主持分	7,520	14,225
純資産合計	<u>6,731,775</u>	<u>7,208,990</u>
負債純資産合計	<u>10,083,558</u>	<u>10,901,270</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 10,618,472	1 13,269,538
売上原価	3 3,017,821	3 3,999,697
売上総利益	7,600,651	9,269,841
販売費及び一般管理費	2,3 5,132,489	2,3 6,167,253
営業利益	2,468,161	3,102,587
営業外収益		
受取利息	458	10,310
助成金収入	4,625	3,700
保険解約返戻金	-	83,750
償却債権取立益	18,189	7,562
匿名組合投資利益	31,155	8,844
その他	5,934	7,537
営業外収益合計	60,363	121,704
営業外費用		
支払利息	3,980	3,636
持分法による投資損失	44,768	21,788
シンジケートローン手数料	5,136	5,489
その他	5,955	119
営業外費用合計	59,840	31,033
経常利益	2,468,684	3,193,257
特別利益		
固定資産売却益	-	8 2,639
特別利益合計	-	2,639
特別損失		
減損損失	6 144,217	-
固定資産除却損	7 5,576	-
投資有価証券売却損	-	4 500
投資有価証券評価損	5 36,248	5 195,612
特別損失合計	186,042	196,112
税金等調整前当期純利益	2,282,641	2,999,784
法人税、住民税及び事業税	842,766	1,103,281
法人税等調整額	16,104	64,866
法人税等合計	858,871	1,038,415
当期純利益	1,423,770	1,961,369
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2,078	6,705
親会社株主に帰属する当期純利益	1,425,848	1,954,663

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	1,423,770	1,961,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	360
その他の包括利益合計	1,307	360
包括利益 (内訳)	1,422,462	1,961,008
親会社株主に係る包括利益	1,424,540	1,954,303
非支配株主に係る包括利益	2,078	6,705

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,225	1,072,958	3,121,703	287	5,269,600
当期変動額					
新株の発行	265	265	-	-	530
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,425,848	-	1,425,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	265	265	1,425,848	-	1,426,378
当期末残高	1,075,490	1,073,224	4,547,552	287	6,695,979

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,177	29,177	440	-	5,299,218
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	530
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,425,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,307	1,307	35	7,520	6,177
当期変動額合計	1,307	1,307	35	7,520	1,432,556
当期末残高	27,869	27,869	405	7,520	6,731,775

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,075,490	1,073,224	4,547,552	287	6,695,979
当期変動額					
新株の発行	99	99	-	-	198
剰余金の配当	-	-	458,726	-	458,726
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,954,663	-	1,954,663
自己株式の取得	-	-	-	1,025,247	1,025,247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	99	99	1,495,937	1,025,247	470,887
当期末残高	1,075,589	1,073,323	6,043,490	1,025,535	7,166,867

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,869	27,869	405	7,520	6,731,775
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	198
剰余金の配当	-	-	-	-	458,726
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,954,663
自己株式の取得	-	-	-	-	1,025,247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	360	360	16	6,705	6,327
当期変動額合計	360	360	16	6,705	477,215
当期末残高	27,509	27,509	388	14,225	7,208,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,282,641	2,999,784
減価償却費	77,463	85,201
減損損失	144,217	-
のれん償却額	207,809	216,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	118,842	60,887
受取利息及び受取配当金	461	10,312
支払利息	3,980	3,636
シンジケートローン手数料	5,136	5,489
持分法による投資損益(は益)	44,768	21,788
匿名組合投資損益(は益)	31,155	8,844
投資有価証券評価損益(は益)	36,248	195,612
売上債権の増減額(は増加)	106,050	146,371
未収入金の増減額(は増加)	667,282	565,937
仕入債務の増減額(は減少)	58,012	24,223
投資有価証券売却損益(は益)	-	500
固定資産売却損益(は益)	-	2,639
有形固定資産除却損	5,576	-
保険解約返戻金	-	83,750
未払金の増減額(は減少)	129,844	1,342
契約負債の増減額(は減少)	123,737	24,202
未払消費税等の増減額(は減少)	28,153	10,231
その他	84,533	246,480
小計	2,286,328	3,246,440
利息及び配当金の受取額	461	10,620
利息の支払額	4,493	2,879
法人税等の支払額	1,097,423	859,248
法人税等の還付額	10,056	1,009
保険解約返戻金の受取額	-	83,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,194,929	2,479,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	900,000
有価証券の売却による収入	-	740,000
有形固定資産の取得による支出	93,998	27,045
有形固定資産の売却による収入	-	3,436
無形固定資産の取得による支出	1,205	-
事業譲受による支出	4 30,000	-
投資有価証券の取得による支出	367,954	100,961
投資有価証券の売却による収入	10,000	29,999
資産除去債務の履行による支出	44,380	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	9,189
敷金及び保証金の回収による収入	99,785	579
保険積立金の積立による支出	1,528	728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 134,976	2 535,273
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 9,843	-
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,074,081	799,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	630,000	200,000
短期借入金の返済による支出	630,000	550,000
長期借入金の返済による支出	225,556	28,515
株式の発行による収入	498	181
シンジケートローン手数料の支出	5,136	5,489
自己株式の取得による支出	-	1,025,247
配当金の支払額	-	458,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,194	1,867,402
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	109,346	186,892
現金及び現金同等物の期首残高	5,645,680	5,536,334
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,536,334	1 5,349,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

株式会社meet in

株式会社Sales Crowd

CXOバンク株式会社

株式会社マーケメディア

株式会社アッドラスト

株式会社マイクブイ・ホールディングス

株式会社市場分析研究所

株式会社キーパーソンマーケティング

ユニークキャリア株式会社

株式会社M&Aミライ・パートナーズ

株式会社コズレ

株式会社カイマク

株式会社コズレ及び株式会社カイマクは株式を取得したことにより、その他1社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めてあります。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

一般社団法人クラウドワーカーリスクリング協会

非連結子会社3社は、それぞれ小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 1社

株式会社Proud Partners

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

一般社団法人クラウドワーカーリスクリング協会

非連結子会社3社はそれぞれ小規模であり、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月末日であった株式会社マイクブイ・ホールディングスは、当連結会計年度より、決算日を8月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年7月1日から2025年8月31日までの14か月間を連結しています。

連結子会社のうち決算日が3月末日であった株式会社コズレは、当連結会計年度より、決算日を8月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年10月1日から2025年8月31日までの11か月間を連結しています。

連結子会社のうち、株式会社カイマクの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社カイマクは6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、株式会社カイマクの業績は含まれておりません。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～18年
その他	3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（6年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい
う。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用
しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると
見込まれる金額で収益を認識しております。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス及び人材支援サービスの2つのサービスを提供するも
ので、顧客とのサービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。当該
履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一
定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んで
おりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間（4～7年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし
か負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	387,965	327,258

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上債権の回収予定や請求月からの経過期間に基づき、一般債権、貸倒懸念債権等の特定の債権を把握してお
ります。一般債権については貸倒実績率により、一定期間滞留した貸倒懸念債権等の特定の債権については個別
に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

売上債権については滞留期間に応じて債権区分を判断しております。

貸倒見積高の算定に当たり、一般債権に係る貸倒引当金は、将来の貸倒実績率は過去の貸倒実績率に近似する
という仮定のもと、債権残高に過去の貸倒実績率を乗じて算定しております。

また、貸倒懸念債権に係る貸倒引当金は、債務者の支払いの滞留状況や督促に対する回答状況などを総合的に
勘案して引当率を設定し、算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は現時点の最善の見積りであるものの、これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する
貸倒見積高の算定に際しての引当率の設定については、経営者の判断を伴います。経済情勢の変化により経営基
盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸
倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	792,860	1,202,744

上記のれん計上額には、当連結会計年度において株式会社コズレ及び株式会社カイマクを連結子会社化したこと
に伴い計上したのれんが、それぞれ199,722千円及び398,261千円含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、子会社株式の取得価額を決定する際に、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しています。のれんの金額は、取得原価と、識別可能な資産及び引き受けた負債の企業結合日時点の時価との差額として算定し、その効果が発現すると見積られる期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、当社グループは連結子会社の取得に伴い発生したのれんの帳簿価額については、当該取引で取得した子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、減損の兆候の有無を判定しております。経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の要否の判定を行っており、事業計画に基づき見積もられた当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。

主要な仮定

のれん算定の基礎となる事業計画に含まれる各事業分野の市場動向及び成長性、並びに需要予測に基づく売上高成長率及び割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は現時点の最善の見積りであるものの、子会社の事業計画の検討については、経営者の判断を伴います。また、割引率は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。さらに、当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,068,500	920,732
投資有価証券評価損	36,248	195,612

当社は、株式会社Proud Partnersの株式を16.7%保有しており、持分法の適用範囲に含めております。前連結会計年度において持分法による評価額211,731千円、当連結会計年度末において持分法による評価額189,942千円を「投資有価証券」に含めております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって連結貸借対照表に計上しております。超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した株式については、株式等の発行会社の財政状態及び事業計画等を勘案の上で回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

主要な仮定

超過収益力が当連結会計年度末日で維持されているかは、株式等の発行会社が作成した事業計画を基礎とし、投資時の事業計画の達成状況や将来の成長性及び業績に関する見通し等を総合的に勘案して判断しております。この判断に当たっての主要な仮定は、株式等の発行会社の事業計画に用いられる、各事業分野の市場動向及び成長性並びに需要予測に基づく売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、超過収益力が維持されているかの判断には、株式等の発行会社の事業計画の達成可能性など検討に経営者の判断を伴います。株式等の発行会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度における投資有価証券の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた112,687千円は、「未払消費税等の増減額」28,153千円、「その他」84,533千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券(株式)	211,731千円	189,942千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,850,000千円	4,750,000千円
借入実行残高	350,000 " "	- "
差引額	4,500,000 " "	4,750,000 " "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給与手当	1,782,536 千円	2,153,759 千円
貸倒引当金繰入額	256,353 " "	181,372 " "
支払手数料	500,455 " "	854,752 " "
広告宣伝費	525,659 " "	748,811 " "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
研究開発費	24,561 千円	164,648 千円

4 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち一部を売却したものです。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
株式会社アッドラスト (東京都渋谷区)	ワーク・ イノベーション事業	のれん	144,217千円

当社グループは、ワーク・イノベーション事業のみの単一セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

株式会社アッドラストに関する「のれん」について、事業環境の変化による事業計画の見直しに伴い当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	5,239 千円	- 千円
その他	337 千円	- 千円

8 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
車両運搬具	- 千円	2,639 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,885	520
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,885	520
法人税等及び税効果額	577	159
その他有価証券評価差額金	1,307	360
その他の包括利益合計	1,307	360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,233,740	57,240	-	15,290,980

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 57,240株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112	-	-	112

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプション)(2017年8月発行)	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権(ストック・オプション)(2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権(有償ストック・オプション)(2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	-	6
	第4回新株予約権(有償ストック・オプション)(2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	-	398
合計			-	-	-	-	405

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	458,726	30.00	2024年8月31日	2024年11月29日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,290,980	22,260	-	15,313,240

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 22,260株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112	450,108	-	450,220

(変動事由の概要)

市場買付による増加 450,000株

単元未満株式の買取りによる増加 108株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション) (2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	-
	第3回新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	6
	第4回新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年8月発行)	普通株式	-	-	-	381
合計			-	-	-	388

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	458,726	30.00	2024年8月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445,890	30.00	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	5,542,534 千円	5,355,642 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,200 "	6,200 "
現金及び現金同等物	5,536,334 千円	5,349,442 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の取得により新たにユニークキャリア株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	45,760 千円
固定資産	15,341 "
のれん	142,103 "
流動負債	9,839 "
固定負債	19,267 "
非支配株主持分	9,598 "
株式の取得価額	164,500 千円
現金及び現金同等物	29,523 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	134,976 千円

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社コズレ及び株式会社カイマクを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	383,594 千円
固定資産	13,202 "
のれん	626,515 "
流動負債	128,334 "
固定負債	74,973 "
株式の取得価額	820,004 千円
現金及び現金同等物	284,730 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	535,273 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の売却により、株式会社S-designが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳と株式売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	30,648 千円
固定資産	275 "
流動負債	6,923 "
株式売却後の投資勘定	4,680 "
	<hr/>
株式の売却価額	19,320 千円
現金及び現金同等物	29,163 "
	<hr/>
差引：株式の売却による支出	9,843 千円
	<hr/>

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

4 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

インフルエンサーマーケティング事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

のれん	30,000 千円
事業の譲受価額	30,000 "
現金及び現金同等物	- "
差引：事業の譲受による支出	30,000 千円

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、銀行借入により資金調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産等を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債権である未収入金は、主に請求回収代行業者に対するものであり、債権保証を活用すること等によりリスクは限定的であります。

保有する有価証券は合同運用の金銭信託、投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券については、主として業務上関係を有する非上場の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。なお、非上場の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクだけでなく、新興株式市場の市況やIPO(株式公開)審査、規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。これらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期ごと等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	40,170	40,170	-
資産計	40,170	40,170	-
(2) 長期借入金 1	69,646	69,145	501
負債計	69,646	69,145	501

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。

2. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,028,330

4. 組合等出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項を適用し、時価開示の対象に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
有価証券	531,155

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,653	99,890	763
その他有価証券	39,650	39,650	-
資産計	140,303	139,540	763
(2) 長期借入金 1	133,075	132,979	96
負債計	133,075	132,979	96

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。

2. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「有価証券」、「1年内償還予定有価証券」は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	780,429

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,542,534	-	-	-
売掛金	695,639	-	-	-
有価証券	531,155	-	-	-
未収入金	763,195	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	40,170	-
合計	7,532,524	-	40,170	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,355,642	-	-	-
売掛金	636,924	-	-	-
有価証券	700,000	-	-	-
未収入金	1,329,132	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100,653	-	-
その他有価証券	-	-	39,650	-
合計	8,021,699	100,653	39,650	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	14,345	13,500	13,500	10,033	8,448	9,820
合計	364,345	13,500	13,500	10,033	8,448	9,820

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,636	28,680	25,213	23,628	12,630	5,288
合計	37,636	28,680	25,213	23,628	12,630	5,288

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	-	40,170	40,170
資産合計	-	-	40,170	40,170

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	-	39,650	39,650
資産合計	-	-	39,650	39,650

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	69,145	-	69,145
負債合計	-	69,145	-	69,145

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
非上場株式の新株予約権	ブラック・ショールズ法	株価変動性	37.86% ~ 52.51%	45.85%

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:千円)

	投資有価証券	合計
	非上場株式の新株予約権	
期首残高	42,055	42,055
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上()	1,885	1,885
購入、売却、発行及び決済		
発行	-	-
期末残高	40,170	40,170

連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	99,890	-	99,890
資産合計	-	99,890	-	99,890
長期借入金				
（1年内返済予定の長期借入金含む）	-	132,979	-	132,979
負債合計	-	132,979	-	132,979

（注）1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

公社債は、活発でない市場で取引されているため、金融機関から入手した価格に基づいて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（注）2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの平均
非上場株式の新株予約権	ブラック・ショールズ法	株価変動性	36.54% ~ 55.62%	45.98%

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
	非上場株式の新株予約権	
期首残高	40,170	40,170
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上()	520	520
購入、売却、発行及び決済		
発行	-	-
期末残高	39,650	39,650

連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	100,653	99,890	763
	その他	-	-	-
	小計	100,653	99,890	763
合計		100,653	99,890	763

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	40,170	-	40,170
小計		40,170	-	40,170
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		40,170	-	40,170

(注) 1. 非上場株式(当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、856,759千円(投資有価証券))について
は、市場価格のない株式等であることから、上記表には含めておりません。

2. 匿名組合出資金（当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、531,155千円（有価証券））について
は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準
の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含
めておりません。

3. その他は非上場新株予約権であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	39,650	-	39,650
小計		39,650	-	39,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		39,650	-	39,650

(注) 1. 非上場株式（当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、780,429千円（投資有価証券））について
は、市場価格のない株式等であることから、上記表には含めておりません。

2. その他は非上場新株予約権であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	29,999	-	500
合計	29,999	-	500

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

有価証券について36,248千円（その他有価証券36,248千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低
下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

有価証券について195,612千円（その他有価証券195,612千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低
下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値はゼロであるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年8月10日	2018年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 14名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 0株	普通株式 7,200株
付与日	2017年8月29日	2018年8月31日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年8月11日～2027年8月10日	2020年8月30日～2028年8月29日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月29日	2018年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	受託者 佐賀寛厚(注)3.
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 7,200株	普通株式 394,560株
付与日	2018年8月31日	2018年8月31日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年12月1日～2028年8月30日	2019年12月1日～2028年8月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しています。なお、2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合及び2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付与されております。詳細は「第4 提出会社の状況

1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 本新株予約権は、佐賀寛厚氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役職員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合及び2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

ストック・オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,800	7,200	7,200	412,020
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,800	-	-	17,460
失効	-	-	-	-
未行使残	-	7,200	7,200	394,560

単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権 (注)
権利行使価格(円)	5	9	9	9
行使時平均株価(円)	1,998	-	-	1,938
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注)信託会社から受益者への交付にあたり、一部について業績条件を付加して交付を行いました。そのため、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価の見直しを行っております。なお、見直し後の公正な評価単価は以下のとおりです。

交付日：2025年3月31日 評価単価：変動なし

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、第4回新株予約権の一部については信託会社から受益者への交付にあたり条件変更を行っており、条件変更後の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであり、公正な評価単価の見直しは行っておりません。

(1) 使用した評価技法 ブラックショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注）1.	47.01%
予想残存期間（注）2.	3年
予想配当（注）3.	1.85%
無リスク利子率（注）4.	0.94%

(注) 1. 評価基準日から予想残存期間（3年間）分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 採用した予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、有償ストック・オプションについては権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,070,133千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 43,246千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,787 千円	40,074 千円
未払金	18,550 " "	8,590 " "
賞与引当金	- " "	1,654 " "
貸倒引当金	121,304 " "	103,304 " "
敷金及び保証金	7,835 " "	19,672 " "
資産除去債務	4,634 " "	- " "
税務上の繰延資産	6,845 " "	3,127 " "
前受金	254 " "	- " "
ソフトウエア	123,263 " "	144,234 " "
未払費用	2,859 " "	9,746 " "
投資有価証券評価損	13,118 " "	76,292 " "
資産調整勘定	109,092 " "	99,795 " "
税務上の繰越欠損金 (注) 1	89,969 " "	267,886 " "
その他	757 " "	2,247 " "
繰延税金資産小計	525,273 千円	776,628 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	60,799 " "	237,199 " "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,980 " "	43,855 " "
評価性引当額小計 (注) 1	79,779 " "	281,054 " "
繰延税金資産合計	445,494 千円	495,573 千円
繰延税金負債		
未払事業税	447 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	12,300 " "	12,140 " "
顧客関連資産	30,707 " "	22,518 " "
匿名組合投資利益	9,539 " "	- " "
繰延税金負債合計	52,994 " "	34,659 " "
繰延税金資産純額	392,499 千円	460,913 千円

(注) 1. 評価性引当額が201,275千円増加しております。この増加の主な要因は、新たに連結の範囲に含めた連結子会社の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	89,969	89,969
評価性引当額	-	-	-	-	-	60,799	60,799
繰延税金資産	-	-	-	-	-	29,170	29,170

(a)税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額です。

(b)税務上の繰越欠損金89,969千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産29,170千円を計上しております。当該繰延税金資産29,170千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	16,481	-	26,189	30,993	3,531	190,691	267,886
評価性引当額	16,481	-	26,189	30,993	3,531	160,004	237,199
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,686	30,686

(a)税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額です。

(b)税務上の繰越欠損金267,886千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,686千円を計上しております。当該繰延税金資産30,686千円は一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社の税率差異	0.2%	0.3%
のれん償却額	2.7%	2.1%
のれん減損損失	1.9%	-
子会社株式取得関連費用	0.1%	0.5%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
留保金課税	4.2%	5.2%
税額控除	4.1%	4.4%
評価性引当額の増減	1.2%	0.2%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	34.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、当連結会計年度において以下の企業結合を実施いたしました。

株式会社コズレの株式取得（子会社化）

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、株式会社コズレ（以下、「コズレ」）の発行済株式の全てを取得することを決議いたしました。当該決議に基づき、株式譲渡契約を締結し、2024年9月30日付で当該株式を取得したことにより同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コズレ

事業の内容 子育て世帯ターゲットのデジタルマーケティング支援、マーケティング・リサーチ

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「すべての人の夢の実現に貢献する」ことを経営理念とし、「世界の可能性を広げる」というビジョンを掲げています。このビジョンを実現する第一歩として、「営業支援事業」、「業務支援事業」、「経営支援事業」の3つの事業を通じて日本がこれから必ず直面する、労働人口減少という社会課題を解決していく事業に取り組んでいます。

これまで、出産や子育て、介護を理由に出社やフルタイムの働き方が困難になり、退職を余儀なくされた方が在宅で短時間からでも働ける環境をつくるため、2015年より主婦・主夫のための求人サイト「ママワークス」を運営し、約50万人の会員さまにご利用いただいている。

コズレは、「子育ての喜びをもっと大きく」を経営理念に掲げ、子育て中のママ・パパの心理や行動特性を探求し、子育ての不安や悩みを解消するためのメディア「cozreマガジン」を運営しています。2024年1月時点で約110万の世帯会員数を有し、会員情報を活用して企業向けのマーケティングソリューションを提供しています。

当社が運営する「ママワークス」とコズレ社が運営する「cozreマガジン」の会員属性が近く、両メディアの利用会員数の増加、並びに企業価値向上が見込まれることから子会社化に至りました。今後は、当社主事業である営業支援分野における顧客価値創造とメディア毎の会員連携により、新たな業務支援分野の仕組みを整備し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 21,100千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

228,254千円

(2) 発生原因

のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出された、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。当社は、コズレの株式の取得価額を決定する際に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しております。

(3) 債却方法及び償却期間

のれんの効果の及ぶ期間（6年）に基づく定額法を採用しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 188,994千円

固定資産 6,697 "

資産合計 195,691千円

流動負債 40,577千円

固定負債 63,368 "

負債合計 103,945千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株式会社カイマクの株式取得（子会社化）

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社カイマク（以下、「カイマク」）の発行済株式の全てを取得することを決議いたしました。当該決議に基づき、株式譲渡契約を締結し、2025年6月27日付で当該株式を取得したことにより同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社カイマク

事業の内容 HRプラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「すべての人の夢の実現に貢献する」ことを経営理念とし、「世界の可能性を広げる」というビジョンを掲げています。このビジョンを実現する第一歩として、「営業支援事業」、「業務支援事業」、「経営支援事業」の3つの事業を通じて日本がこれから必ず直面する、労働人口減少という社会課題を解決していく事業に取り組んでいます。

これまで、アウトバウンド営業を中心につながってきた営業力および1万4千社超の豊富な顧客基盤に加え、登録数56万人超のクラウドワーカーの人材リソースと生産性向上のノウハウを有しています。

カイマクは、「産業の未来を、ともにつくる。」をミッションに掲げ、採用人事DBを活用した完全成功報酬型アポイント代行事業「人事商談バンク」と、AIマッチングテクノロジーを活用した高還元SES事業「カイマク・テックファーム」の運営を行っています。

「人事商談バンク」は、独自に構築した採用人事データベースを活用し、全国7万6千社のHR関連情報をリアルタイムで収集しており、高精度なマッチングと効率的なアポイント獲得を実現しています。また「カイマク・テックファーム」は、AIによる自動スカウトシステム「AI HUNT」を活用し、年中無休での採用活動の自動化しており、業務効率を高め、ITエンジニアに対して業界最高水準となる還元率83%を実現しています。

カイマクとの連携により、経営支援ソリューションの拡充、ならびに就労者へのマッチング機会の多様化が実現でき、企業価値向上に寄与すると見込まれることから子会社化に至りました。

(3) 企業結合日

2025年 6 月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 . 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておません。

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,004千円
	取得原価	500,004千円

4 . 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 29,900千円

5 . 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

398,261千円

(2) 発生原因

のれんは、被取得企業の企業結合日における時価に基づく株式取得価額と純資産の差額で算出された、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。当社は、カイマクの株式の取得価額を決定する際に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しております

(3) 債却方法及び償却期間

のれんの効果の及ぶ期間（4年）に基づく定額法を採用しております。

6 . 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	194,600千円
固定資産	6,504 "
資産合計	201,104千円
流動負債	81,636千円
固定負債	17,725 "
負債合計	99,361千円

7 . 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、主に、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当社グループの一部は、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ワーク・イノベーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ワーク・イノベーション事業 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	ワーク・イノベーション事業 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業支援	7,168,316	8,795,984
人材支援	3,164,649	3,924,251
その他	285,506	549,303
顧客との契約から生じる収益	10,618,472	13,269,538
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	10,618,472	13,269,538

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	583,649	695,639
契約負債	1,214,268	1,338,006

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、期首時点での契約負債に含まれていた金額は、1,020,127千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において8,570,253千円です。当該金額は概ね3年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	695,639	636,924
契約負債	1,338,006	1,362,246

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、期首時点での契約負債に含まれていた金額は、1,074,342千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において13,490,308千円です。当該金額は概ね3年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はございません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	阿部光良	-	-	当社取締役(注)2	(被所有)直接0.29	-	新株予約権の権利行使(注)1	-	未収入金	35,899
役員	小山田明人	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.12	-	新株予約権の権利行使(注)1	-	未収入金	32,112

(注) 1. 2018年8月29日開催の当社取締役会の決議により付与された第4回新株予約権の行使によるものです。

新株予約権の権利行使により発生した源泉所得税の立替額を記載しております。

2. 2024年11月28日付で当社取締役を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小山田明人	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.20	-	新株予約権の権利行使(注)	9,129	未収入金	41,242

(注) 2018年8月29日開催の当社取締役会の決議により付与された第4回新株予約権の行使によるものです。

新株予約権の権利行使により発生した源泉所得税の立替額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	439.73円	484.05円
1株当たり当期純利益	93.58円	128.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	90.69円	125.53円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,425,848	1,954,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,425,848	1,954,663
普通株式の期中平均株式数(株)	15,236,114	15,156,313
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	485,919	415,172
(うち新株予約権(株))	(485,919)	(415,172)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、絆ホールディングス株式会社からFor JAPAN事業を事業譲受することに関する事業譲渡契約書の締結について決議しました。当該事業譲受は、2025年9月26日付で締結し、2025年10月1日を効力発生日として実行されました。

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 絆ホールディングス株式会社

取得した事業の内容 For JAPAN事業

事業譲受を行った主な理由

当社は、「すべての人の夢の実現に貢献する」ことを経営理念とし、「世界の可能性を広げる」というビジョンを掲げています。このビジョンを実現する第一歩として、「営業支援事業」、「業務支援事業」、「経営支援事業」の3つの事業を通じて、1万4千社超の中小企業の経営課題を解決するための支援を行ってきました。

絆ホールディングス株式会社は、「しあわせをカタチに」という経営理念を掲げ、失われた30年と呼ばれる日本経済の停滞を背景に、「日本という大きな会社を経営する」という視点から、経営者に学びや気づきを提供する「For JAPANプロジェクト」を立ち上げました。

現在、日本企業の99.7%は中小企業であり、その成長は日本経済全体に大きな影響を与えると認識されています。当社が持つ中小企業の経営課題に関する知見や解決ノウハウ、さらに幅広いネットワークを活用することで、「For JAPANプロジェクト」は、より多くの経営者に課題解決や成長の指針を届けることが期待されます。その結果、当社並びに顧客企業双方の企業価値向上につながることから、今回の事業譲受に至りました。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 420,000千円

取得原価 420,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4,900千円(概算)

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	14,345	37,636	1.3	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	55,301	95,439	1.4	2026年9月30日～ 2032年5月31日
合計	419,646	133,075		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,680	25,213	23,628	12,630

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,246,237	13,269,538
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,487,780	2,999,784
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	871,162	1,954,663
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	57.07	128.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,905,412	4,212,365
売掛金	1 617,811	1 483,037
有価証券	531,155	700,000
前払費用	95,634	78,823
未収入金	1 759,439	1 1,328,866
その他	14,935	26,666
貸倒引当金	1 388,573	1 324,032
流動資産合計	6,535,814	6,505,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,937	138,937
減価償却累計額	11,161	21,428
建物(純額)	127,776	117,509
車両運搬具	6,957	17,353
減価償却累計額	6,087	8,676
車両運搬具(純額)	869	8,676
工具、器具及び備品	49,052	58,289
減価償却累計額	30,013	39,381
工具、器具及び備品(純額)	19,039	18,908
建設仮勘定	-	4,375
有形固定資産合計	147,685	149,470
無形固定資産		
ソフトウエア	86,418	57,127
無形固定資産合計	86,418	57,127
投資その他の資産		
関係会社株式	1,687,650	2,568,654
投資有価証券	856,759	730,780
関係会社長期貸付金	313,000	313,000
繰延税金資産	389,715	477,268
その他	225,266	209,850
貸倒引当金	1 114,999	1 114,999
投資その他の資産合計	3,357,390	4,184,553
固定資産合計	3,591,494	4,391,152
資産合計	10,127,309	10,896,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,414	317,847
短期借入金	2 350,000	-
未払金	1 272,427	1 357,178
未払費用	217,935	238,744
未払法人税等	438,040	661,263
未払消費税等	175,341	173,999
契約負債	1,318,690	1,353,202
その他	89,941	253,218
流動負債合計	3,152,791	3,355,453
固定負債		
関係会社事業損失引当金	60,000	60,000
固定負債合計	60,000	60,000
負債合計	3,212,791	3,415,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,490	1,075,589
資本剰余金		
資本準備金	1,065,490	1,065,589
資本剰余金合計	1,065,490	1,065,589
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,745,548	6,337,883
利益剰余金合計	4,745,548	6,337,883
自己株式	287	1,025,535
株主資本合計	6,886,242	7,453,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,869	27,509
評価・換算差額等合計	27,869	27,509
新株予約権	405	388
純資産合計	6,914,517	7,481,424
負債純資産合計	10,127,309	10,896,878

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	10,031,329	12,339,313
売上原価	2,775,887	3,698,627
売上総利益	7,255,442	8,640,685
販売費及び一般管理費	1 4,738,022	1 5,620,206
営業利益	2,517,419	3,020,479
営業外収益		
受取利息	2 5,021	2 13,716
受取手数料	2 34,800	2 56,400
助成金収入	-	3,300
保険解約返戻金	-	83,750
償却債権取立益	18,189	7,562
匿名組合投資利益	31,155	8,844
その他	3,888	3,944
営業外収益合計	93,055	177,517
営業外費用		
支払利息	1,871	2,070
シンジケートローン手数料	5,136	5,489
その他	3,089	82
営業外費用合計	10,097	7,641
経常利益	2,600,377	3,190,354
特別利益		
固定資産売却益	-	6 2,639
特別利益合計	-	2,639
特別損失		
固定資産除却損	5 4,881	-
投資有価証券売却損	-	3 500
投資有価証券評価損	4 36,248	4 195,612
関係会社株式評価損	171,070	-
関係会社貸倒引当金繰入額	114,999	-
関係会社事業損失引当金繰入額	60,000	-
特別損失合計	387,201	196,112
税引前当期純利益	2,213,175	2,996,881
法人税、住民税及び事業税	813,602	1,033,215
法人税等調整額	119,153	87,394
法人税等合計	694,449	945,820
当期純利益	1,518,726	2,051,060

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		2,302,530	82.9	2,686,833	72.6
外注費		376,485	13.6	857,874	23.2
その他経費		96,871	3.5	153,919	4.2
合計		2,775,887	100.0	3,698,627	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,075,225	1,065,225	1,065,225	3,226,822	3,226,822	287 5,366,985
当期変動額						
新株の発行	265	265	265	-	-	530
当期純利益	-	-	-	1,518,726	1,518,726	- 1,518,726
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	265	265	265	1,518,726	1,518,726	- 1,519,256
当期末残高	1,075,490	1,065,490	1,065,490	4,745,548	4,745,548	287 6,886,242

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,177	29,177	440	5,396,603
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	530
当期純利益	-	-	-	1,518,726
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,307	1,307	35	1,343
当期変動額合計	1,307	1,307	35	1,517,913
当期末残高	27,869	27,869	405	6,914,517

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計								
当期首残高	1,075,490	1,065,490	1,065,490	4,745,548	4,745,548		287	6,886,242		
当期変動額										
新株の発行	99	99	99	-	-	-	-	198		
剰余金の配当	-	-	-	458,726	458,726	-	-	458,726		
当期純利益	-	-	-	2,051,060	2,051,060	-	-	2,051,060		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,025,247	1,025,247		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	99	99	99	1,592,334	1,592,334	1,025,247	1,025,247	567,284		
当期末残高	1,075,589	1,065,589	1,065,589	6,337,883	6,337,883	1,025,535	1,025,535	7,453,526		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,869	27,869	405	6,914,517
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	198
剰余金の配当	-	-	-	458,726
当期純利益	-	-	-	2,051,060
自己株式の取得	-	-	-	1,025,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	360	16	377
当期変動額合計	360	360	16	566,907
当期末残高	27,509	27,509	388	7,481,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

関係会社株式

移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてあります。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス及び人材支援サービスの2つのサービスを提供するもので、顧客とのサービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金（流動資産）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	387,323	324,032

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	856,759	730,780
投資有価証券評価損	36,248	195,612

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（注）1	1,687,650	2,568,654
関係会社株式評価損（注）2	171,070	-

(注) 1. 当事業年度の関係会社株式計上額には、株式会社コズレ及び株式会社カイマクの株式取得原価が、それぞれ341,100千円及び529,904千円含まれております。

2. 前事業年度の関係会社株式評価損は、主に当社の連結子会社である株式会社アッドラストに対する株式評価損であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としてあります。

当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、同社の事業計画及び損益実績を用いて判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高成長率及び営業利益率であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。 なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
売掛金	1,335 千円	756 千円
未収入金	6,715 " "	16,086 " "
貸倒引当金(流動)	1,250 " "	1,250 " "
貸倒引当金(固定)	114,999 " "	114,999 " "
未払金	20,240 " "	87,052 " "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8月31日)	当事業年度 (2025年 8月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,850,000 千円	4,750,000 千円
借入実行残高	350,000 " "	- " "
差引額	4,500,000 " "	4,750,000 " "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
給与手当	1,717,893 千円	1,960,280 千円
広告宣伝費	516,123 " "	696,292 " "
減価償却費	50,498 " "	57,673 " "
貸倒引当金繰入額	255,892 " "	177,719 " "
支払手数料	464,628 " "	769,178 " "
おおよその割合		
販売費	54.7 %	53.8 %
一般管理費	45.3 " "	46.2 " "

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)	当事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月 31日)
受取利息	4,608 千円	4,553 千円
受取手数料	34,800 " "	56,400 " "

3 投資有価証券売却損

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち一部を売却したものであります。

4 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	4,881 千円	- 千円
その他	0 千円	- 千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
車両運搬具	- 千円	2,639 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年8月31日)
子会社株式	1,431,150
関連会社株式	256,500
計	1,687,650

当事業年度(2025年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年8月31日)
子会社株式	2,312,154
関連会社株式	256,500
計	2,568,654

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,431 千円	34,363 千円
未払金	18,550 " "	8,590 " "
貸倒引当金	156,670 " "	137,417 " "
敷金及び保証金	7,835 " "	14,778 " "
税務上の繰延資産	3,624 " "	2,178 " "
ソフトウエア	123,263 " "	144,234 " "
未払費用	2,859 " "	9,746 " "
投資有価証券評価損	13,093 " "	75,135 " "
資産調整勘定	709 " "	354 " "
関係会社株式評価損	38,521 " "	39,653 " "
関係会社事業損失引当金	18,372 " "	18,912 " "
その他	3,068 " "	4,043 " "
繰延税金資産合計	412,002 千円	489,409 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,300 千円	12,140 千円
匿名組合投資利益	9,539 " "	- " "
その他	447 " "	- " "
繰延税金負債合計	22,287 千円	12,140 千円
繰延税金資産純額	389,715 千円	477,268 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.2%	0.2%
留保金課税	4.2%	5.1%
税額控除	4.3%	4.4%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	31.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	138,937	-	-	138,937	21,428	10,266	117,509
車両運搬具	6,957	17,353	6,957	17,353	8,676	8,749	8,676
工具、器具及び備品	49,052	9,237	-	58,289	39,381	9,367	18,908
建設仮勘定	-	4,375	-	4,375	-	-	4,375
有形固定資産計	194,947	30,965	6,957	218,956	69,485	28,383	149,470
無形固定資産							
ソフトウエア	167,096	-	-	167,096	109,968	29,290	57,127
無形固定資産計	167,096	-	-	167,096	109,968	29,290	57,127

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	503,573	251,631	262,767	53,405	439,032
関係会社事業損失引当金	60,000	-	-	-	60,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.aidma-hd.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第17期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年2月3日、2025年3月3日、2025年4月15日、2025年8月1日、2025年9月5日、2025年10月8日、2025年11月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月28日

株式会社アイドマ・ホールディングス
取締役会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマ・ホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金に記載のとおり、会社は、2025年8月31日現在、貸倒引当金を327,258千円計上している。</p> <p>会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は、滞留期間に応じて債権区分を判断しており、貸倒懸念債権に係る貸倒引当金は、債務者の支払いの滞留状況や督促に対する回答状況などを総合的に勘案して引当率を設定し、算定しているが、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて急速に経営状況が悪化する場合も考えられる。</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金は金額的に重要であり、これらの債権区分の決定及び貸倒見積高の算定に際しての引当率の設定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が含まれる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は売上債権に対する貸倒引当金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上債権に対する貸倒引当金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の売上債権に対する貸倒引当金の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に債権の滞留状況の把握及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定過程に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 債権区分の合理性の検討 債権区分の判断基準とした滞留期間の合理性を検討するため、主に以下の手続を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理部門の責任者に対して質問するとともに、売上債権が会社の分類基準に基づき適切に分類、評価されているかを検討した。 ・債権区分の判断に用いた請求からの経過期間を把握する管理表を入手し、各月の試算表との整合性の確認、及び請求書や入金証憑との照合によりデータの正確性及び網羅性を検討した。 ・過去の債権区分の判定とその後の貸倒実績を比較した。 <p>(3) 貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の妥当性の検討 貸倒懸念債権に対する引当率の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金算定資料を入手し、会社の貸倒引当金計上方針に従って貸倒引当金が算定されているかを再計算により検討した。 ・過去の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金計上額とその後の貸倒実績を比較した。 ・請求回収代行業者に対する未収入金の回収可能性に関する会社の評価方法の合理性を検討するため、経理部門の責任者及び外部の弁護士へ質問するとともに、請求回収代行業者との通信記録を閲覧した。 ・請求回収代行業者に対する未収入金の引当率の合理性を検討するため、過去の債権保証依頼額及び債権保証取下額を請求回収代行業者作成のデータと照合した。また、債権保証対象となる取引に関連する注文書等の証憑及び顧客へ提供したデータや通信記録等の閲覧等により役務提供の事実を確認した。

株式会社コズレ及び株式会社カイマクの株式取得に伴うのれんの測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) 2.のれんの評価に記載のとおり、会社は、2025年8月31日現在、連結貸借対照表上、のれん1,202,744千円を計上しており、総資産の11.0%を占めている。</p> <p>このうち、当期中の株式会社コズレ（以下、「コズレ社」）及び株式会社カイマク（以下、「カイマク社」）の株式取得に伴うのれんがそれぞれ199,722千円及び398,261千円含まれている。</p> <p>会社は企業結合取引にあたり、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値を参照しており、のれんの金額は、取得原価と識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算定している。</p> <p>のれんの測定の基礎となる株式取得価額の妥当性及び取得価額の配分には複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、株式価値の算定、識別可能資産及び負債の評価に当たって使用される主要な仮定（売上高成長率、割引率）には、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>以上のことから、取得原価の決定及びのれん計上額の算定には外部環境の変化等による複雑性を伴い、経営者の判断が含まれること及び両社の株式取得により計上されたのれんの金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、コズレ社及びカイマク社の株式取得に伴うのれんの測定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 投資の意思決定及び資産の時価評価に関する検討プロセスを含む会社の内部統制を理解・評価した。</p> <p>(2) 取得原価の合理性の検討 取得原価の合理性を検討するため、主に以下の手続を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の目的、取引の経済合理性及びのれんの発生要因を理解するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。 ・株式価値算定の前提となった事業計画について、経営者への質問、売上高及び営業利益について過去実績との比較を行った。また、主な仮定として用いられた売上高成長率について利用可能な外部データとの比較を行った。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、株式価値の評価手法及び算定に用いた割引率の適切性を検討した。 <p>(3) 識別可能資産及び負債の網羅性及び評価の合理性の検討 識別可能資産及び負債の網羅性及び評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理部門の責任者に質問するとともに、経営者が利用した専門家によって作成された調査報告書等の関連証憑の閲覧を実施した。 ・会社が実施したデューデリジェンスの結果の閲覧及び経理部門の責任者への質問を実施した。 ・被取得企業の貸借対照表計上額のうち主な勘定科目について、関連証憑との照合等を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、識別可能資産及び負債の把握とそれらの評価の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通説の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイドマ・ホールディングスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイドマ・ホールディングスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

株式会社アイドマ・ホールディングス
取締役会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマ・ホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性

(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金(流動資産)に記載のとおり、会社は、2025年8月31日現在、貸倒引当金を324,032千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。